

令和5年度  
加東市障害者基本計画に係る進捗状況の評価シート

令和6年2月29日

加東市障害者支援地域協議会資料

1 とともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(1) 総合的な相談体制の充実

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>○ | 施策目標<br>(事業)           | 内 容  | 担当課        | 現状(実施状況)  | 該当する事業         | 実施<br>評価 | 活動評価の指標                         | 課題・今後の方向性  |
|--------|------------------------|--|------------|---|----------------|----------|---------------------------------|--|
| 1      | 子どもの心の相談               | ①関係機関と連携し、臨床心理士等による発達検査を常時実施できる体制を整え、より専門的で総合的な相談体制を構築します。<br>②小・中学校では、学校や児童生徒の実態に応じてスクールカウンセラー等による相談を実施します。 | 学校教育課      | スクールカウンセラー5名配置。社中、滝野中、東条学園、社小、滝野東小を拠点に、配置されていない学校には、巡回相談を行っている。                                 | スクールカウンセラー配置事業 | ○        | 小中学校への配置及び全ての学校へ巡回相談ができる体制をつくる。 | すべての小中学校へ巡回できる体制をつくり、生徒や保護者の心のケアと教育相談を行う。                          |
|        |                        |  | 発達サポートセンター | 医師による発達相談、臨床心理士による発達検査・心理相談等を実施。<br>R3：348件<br>R4：364件<br>R5：293件（12月末）                         | 子どもの発達・何でも相談   | ○        | 相談延べ件数                          | 支援の必要な児の早期発見、早期支援に努め、関係機関による情報共有、連携強化により、個の特性にあった支援を行う。            |
| 2      | 障害児(者)サポートネットワークの整備と拡充 | ①関係機関相互の連携により、それぞれの役割分担を明確にし、支援のネットワークの整備を図ります。<br>②整備されたネットワークを活用し、支援体制を強化・拡充します。                           | 発達サポートセンター | 加東市発達支援連絡会を実施（年1回）  | 加東市発達支援連絡会     | ○        | 連絡会開催の有無                        | 関係機関との情報交換のため、年1回の実施を継続していく。                                       |
|        |                        |  | 社会福祉課      | 加東市障害者相談支援センターをはじめとする障害者（児）福祉サービス事業所と連携し、サービスの給付を行った。<br>R3年度136人<br>R4年度150人<br>R5年度157人（12月末） | 障害児通所支援等給付事業   | ○        | 支給決定者（児）人数（実人数）                 | 関係課との連携や、保護者のニーズにより、支給決定者数が年々増えている。今後も事業所等と連携し、対象児に合ったサービスの給付に努める。 |

1 ともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(2) インクルーシブ教育の推進

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| No | 施策目標<br>(事業)  | 内容  | 担当課        | 現状(実施状況)  | 該当する事業   | 実施<br>評価 | 活動評価の指標                          | 課題・今後の方向性   |
|----|---------------|---|------------|---|--|----------|----------------------------------|---|
| 1  | 特別支援教育の推進     | <p>①本市の特別支援教育におけるセンター的役割を担っている北はりま特別支援学校と連携し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握します。</p> <p>②子ども一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮を行い、特別支援教育体制充実に努めます。</p>                     | 発達サポートセンター | <p>北はりま特別支援学校コーディネーター等の専門家派遣により、各学校園は専門的な助言を得ている。</p> <p>R3：32回<br/>R4：41回<br/>R5：37回（12月末）</p>   | <p>個別園巡回相談</p> <p>個別学校巡回相談</p> <p>専門家派遣型教育相談</p> | ○        | 個別園巡回相談、個別学校巡回相談、専門家派遣型教育相談の実施回数 | 継続して事業を実施し、現場のニーズに応じた適切な支援を行っていく。                   |
| 2  | サポートファイルの活用促進 | <p>①支援の必要な子どもへの一貫した支援を継続して行うため、サポートファイル（個別的教育支援計画）や個別の指導計画の作成を推進します。</p> <p>②サポートファイルの重要性や活用方法について関係機関への周知に努めます。</p> <p>③学校・園等への巡回相談を実施し、指導、助言及び各関係機関と学校・園等との調整を行います。</p> | 発達サポートセンター | <p>サポートファイルを作成し、各学校園の連携に活用している。</p> <p>R3：479件<br/>R4：512件<br/>R5：516件（12月末）</p>  | サポートファイル   | ○        | サポートファイル活用者数                     | 各学校園の特別支援教育コーディネーターへの啓発を継続し、活用について支援していく。           |
| 3  | 通級指導          | ①通級指導を実施し、児童生徒一人ひとりの必要に応じた支援を行います。  | 学校教育課      | <p>社小学校1名、滝野東小学校1名、滝野南小学校1名、社中学校1名、東条学園小中学校2名、計6名を配置した。市内全学校で他校通級または支援相談を実施した。小学校43名、中学校16名の児童生徒が通級指導を受けた。</p>                              | 生活支援教員配置事業                                       | ○        | 小学校、中学校に教員を配置し、他校通級ができる体制を構築する。  | 児童生徒のニーズに応じた支援ができるよう、市内全学校で他校通級または、支援相談ができる体制を構築する。 |
|    |               |   | 発達サポートセンター | <p>通級による指導を実施している学校数の調査を行い、市内公立学校の実態把握をする。</p> <p>R3：小学校6校／中学校2校／義務教育学校1校<br/>R4：小学校4校／中学校2校／義務教育学校1校<br/>R5：小学校5校／中学校2校／義務教育学校1校（12月末）</p> | —  | ○        | 実態把握の有無                          | 学校と連携し、適切な実態把握に務める。                                 |

| No | 施策目標<br>(事業)   | 内容   | 担当課        | 現状(実施状況)  | 該当する事業             | 実施<br>評価 | 活動評価の指標         | 課題・今後の方向性  |
|----|----------------|--|------------|---|--------------------|----------|-----------------|--|
| 4  | スクールアシスタント等の活用 | ①スクールアシスタントや介助員等指導補助員の増員配置を推進し、特別支援教育の充実を図ります。                         | 学校教育課      | 介助員19名、スクールアシスタント19名を配置した。  | 介助員、スクールアシスタント配置事業 | ○        | 配置条件により職員を配置する。 | 特別支援教育の充実を図るため、必要となるスクールアシスタントや介助員等の指導補助員を適切に配置する。 |
| 5  | 交流教育の推進        | ①特別支援学校と小学校、中学校との連携を図り、多様な交流教育を展開します。                                  | 発達サポートセンター | 特別支援学校在籍時の住所地にある小中学校の授業や行事に参加し、交流教育を行っている。<br><br>R3：2回<br>R4：10回<br>R5：10回（12月末） | —                  | ○        | 交流学習実施回数        | 多様な学びの場を確保するため、交流学習だけでなく、交流及び共同学習へ移行させていく。         |
| 6  | 学校施設等の整備       | ①特別支援学校の整備については広域で対応します。<br>②学校等の建物や設備を、ユニバーサルデザインの理念に基づき、計画的な改善を進めます。 | 教育総務課      | ①R5年度は該当する整備はなし。<br>②社地域小中一貫校体育館の整備において、トイレ、スロープなど、ユニバーサルデザインに基づき整備した。            | ①—<br>②学校施設整備事業    | ×<br>○   | ①—<br>②—        | ①—<br>②小中一貫校の整備を踏まえながら、必要に応じて既存校舎のトイレ等の改修を行う。      |
| 7  | 就学指導の充実        | ①教育支援委員会との連携を密にし、本人・保護者の希望、障害の状態、通学等に十分配慮した就学相談・指導に努めます。               | 発達サポートセンター | 教育支援委員会を開催する（年3回）   | 加東市教育支援委員会         | ○        | 教育支援委員会開催の有無    | 継続して事業を実施する。                                       |

| No | 施策目標<br>(事業)       | 内 容   | 担当課                        | 現状(実施状況)   | 該当する事業   | 実施<br>評価 | 活動評価の指標                     | 課題・今後の方向性  |
|----|--------------------|---|----------------------------|--|--|----------|-----------------------------|--|
| 8  | 放課後等のケアの充実・学習機会の確保 | <p>①アフタースクールで障害のある児童の受け入れができるよう、体制の整備に努めます。</p> <p>②障害児タイムケアを実施し、障害のある児童・生徒の放課後や長期休業中の活動の場を確保します。</p> <p>③放課後等デイサービスを必要とする子どもに適切に提供される体制の確保を図ります。</p> | <p>こども教育課</p> <p>社会福祉課</p> | <p>市内全小学校・義務教育学校（8か所）でアフタースクールを実施<br/>【対象】<br/>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校・義務教育学校1年生から6年生までの児童<br/>【開所時間】<br/>平日:学校終了～18:30まで<br/>長期休業等:7:30～18:30まで<br/>※重度障害児の受入が可能な施設を整備<br/>&lt;年間延利用人数&gt;</p> <p>R3年度：4,869人[2人]<br/>R4年度：4,797人[1人]<br/>R5年度：4,137人[1人]（12月末）<br/>※[ ]内は、実障害児数</p> <p>②障害児タイムケア事業はR1年度をもって廃止した。</p> <p>③市内及び近隣に放課後等デイサービス提供事業所も増え、サービスを必要とする子どもに給付できた。<br/>放課後等デイサービス利用者</p> <p>R3年度80人<br/>R4年度84人<br/>R5年度91人（12月末）</p> | <p>放課後児童健全育成事業<br/>(アフタースクール)</p> <p>③障害児通所支援等給付事業</p> | ○        | <p>年間延利用人数</p> <p>③利用者数</p> | <p>委託事業者と連携して、今後も支援が必要な児童に対して、適切な保育サービスが提供できるよう体制の整備に努める。</p> <p>③今後も、必要とする子どもに適切なサービスが提供される体制の確保に努める。</p> |

1 とともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～  
 (3) 早期療育の推進

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>○ | 施策目標<br>(事業)                | 内 容   | 担当課                | 現状(実施状況)  | 該当する事業     | 実施<br>評価 | 活動評価の指標       | 課題・今後の方向性  |
|--------|-----------------------------|---|--------------------|---|------------|----------|---------------|--|
| 1      | 福祉施設<br>における<br>療育機能<br>の強化 | ①障害のある子ども<br>に対する多様な活動の<br>場、療育の場を確保す<br>るため、わかあゆ園等<br>の福祉施設における療<br>育機能の強化を働きか<br>けます。 | 社会福<br>祉課          | 市内及び近隣にサービス提供事業所も<br>増え、療育の場は概ね確保できた。<br>また、わかあゆ園の運営経費の一部を<br>負担した。<br>(北播磨地域児発・放デイ事業所数)<br>R3年度事業所数 37ヶ所<br>R3年度負担金 18,571千円<br>R4年度事業所数 41ヶ所<br>R4年度負担金 26,343千円<br>R5年度事業所数 43ヶ所<br>R5年度負担金 23,811千円<br>(12月末) | 児童福祉事<br>業 | ○        | ・事業所数<br>・負担額 | 今後も、必要とする子どもに適切な<br>サービスが提供される体制の確保に<br>努める。                         |
|        |                             |   | 発達サ<br>ポートセ<br>ンター | 対象児の保護者に対し、福祉サービス<br>に関する情報提供を行っている。  | —          | ○        | —             | 今後も対象者が適切な時期に利用で<br>きるよう、関係機関との利用調整を<br>行っていく。                       |
|        |                             |   | 健康課                | 支援が必要なケースについて、必要時、<br>関係機関と連携を図り、適切な時期に療<br>育につながるよう支援している。   | —          | ○        | —             | 今後も対象者が適切な時期に利用で<br>きるよう発達サポートセンターや社会福<br>祉課などの関係機関との利用調整を<br>行っていく。 |

| No | 施策目標<br>(事業)  | 内容   | 担当課        | 現状(実施状況)   | 該当する事業  | 実施<br>評価 | 活動評価の指標 | 課題・今後の方向性  |
|----|---------------|--|------------|--|---|----------|---------|--|
| 2  | 地域における療育体制の整備 | <p>①ナーサリールーム（療育教室）を継続実施し、就学前の子どもや小中学生に対しても、個別・集団療育を実施します。</p> <p>②兵庫教育大学をはじめ関係機関と連携し、療育事業の充実に努めます。</p> | 発達サポートセンター | <p>ナーサリールーム、就学移行支援プログラム（e-スタ）、小集団療育（友-UP、はびあプラスワンルーム）を実施した。</p> <p>【ナーサリールーム】<br/>R3：10回<br/>R4：23回<br/>R5：－</p> <p>【就学移行支援プログラム】<br/>R3：3回<br/>R4：10回<br/>R5：3回（12月末）</p> <p>【小集団療育（友-UP）】<br/>R3：2回<br/>R4：4回<br/>R5：4回（12月末）</p> <p>【小集団療育（はびあプラスワンルーム）】<br/>〈個別療育〉<br/>R5：8回（12月末）<br/>〈小集団療育〉<br/>R5：3回（12月末）</p> <p>【個別療育】<br/>R4：0回<br/>R5：0回（12月末）</p> | <p>ナーサリールーム</p> <p>就学移行支援プログラム</p> <p>小集団療育（友-UP）（はびあプラスワンルーム）</p> <p>個別療育（はびあプラスワンルーム）</p> | ○        | 開催回数    | <p>より個々の特性に対応した事業内容とするため、令和5年度からナーサリールームに代わり、はびあプラスワンルーム（一人ひとりの発達状況に応じ、個別療育と小集団療育を行う事業）を実施している。</p> <p>今後も定期的に事業内容の見直しを行うほか、関係機関と連携を図り、よりよい療育へ繋げていく。</p> |

1 とともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～  
 (4) 研修・啓発の充実

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>o | 施策目標<br>(事業)     | 内 容  | 担当課                    | 現状(実施状況)   | 該当する事業         | 実施<br>評価 | 活動評価の指標 | 課題・今後の方向性 |
|--------|------------------|--|------------------------|--|----------------|----------|---------|-----------|
| 1      | 関係機関<br>従事者への研修  | ①教育・福祉・保健など関係機関従事者に、それぞれのニーズに合った研修を実施し、発達障害等に関する知識を深めます。 | 発達サ<br>ポート<br>セン<br>ター | 各学校園のコーディネーター、特別支援学級及び通級指導担当、介助員・アシスタント、保育所・幼稚園教諭に対してそれぞれ研修を実施した。<br>R3：5回<br>R4：5回<br>R5：5回（12月末） | サポート研修         | ○        | 開催回数    | 継続実施      |
| 2      | 保護者に対する研<br>修・啓発 | ①ペアレントトレーニングを実施し、親と子の良好な関係づくりを進めます。                      | 発達サ<br>ポート<br>セン<br>ター | 子どもの発達・何でも相談に来ている年長児の保護者を対象に、ペアレントトレーニングを実施している。<br>R3：9回<br>R4：10回<br>R5：10回（12月末）                | 子どものいいところ伸ばし講座 | ○        | 開催回数    | 継続実施      |
| 3      | 市民への<br>啓発       | ①発達障害等への市民の理解を深めるための研修や啓発を行います。                          | 発達サ<br>ポート<br>セン<br>ター | 市民を対象として、発達障害等への知識の普及啓発のための研修を行った。<br>R3：2回<br>R4：2回<br>R5：2回（12月末）                                | サポート研修         | ○        | 開催回数    | 継続実施      |

2 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～

(1) 就業機会の拡充

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>O | 施策目標<br>(事業)      | 内 容   | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業        | 実施<br>評価 | 活動評価の指標                                      | 課題・今後の方向性   |
|--------|-------------------|---|-------|--|---------------|----------|--|---|
| 1      | 企業等への啓発の充実と就労先の確保 | ①ハローワーク、商工会等の関係機関と連携を強化し、企業連絡会等あらゆる機会を活用して障害者雇用制度の普及・啓発に努めます。                               | 社会福祉課 | ②障害者就業・生活支援センターや特別支援学校と連携し、学校卒業後の進路の紹介や、サービスの支給決定を行った。<br>R4年度北はりま特別支援学校卒業生4人（加東市）<br>サービス支給決定者1人<br>一般就労3人                        | 自立支援サービス等給付事業 | ○        | サービス支給対象者への支給決定者数                            | 今後もハローワークや障害者就業・生活支援センター、特別支援学校と連携し、卒業後の進路の紹介等を行っていく。<br>民間企業等へ特別支援学校生の職場実習受入れを働きかける。 |
|        |                   | ②障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、特別支援学校卒業後の進路について、就労先の確保に努めます。<br>③民間企業へ特別支援学校生の職場実習の受入れを働きかけます。 | 商工観光課 | 加東市商工業かわら版LINEアカウントによる情報発信：1回（4月）  | なし            | ○        | 企業への情報提供数、加東市商工業かわら版LINEアカウントによる情報発信等で啓発した回数 | 今年度中も関係機関からの情報提供があれば、加東市商工業かわら版LINEアカウントによる情報発信やその他情報発信を実施予定。<br>来年度も継続実施             |
| 2      | 雇用主・従業員等の理解啓発     | ①雇用主、従業員全てが障害や障害のある人について理解を深めるための啓発を行うとともに、障害のある人をサポートできる職場環境の整備を要請していきます。                  | 社会福祉課 | 手話言語強化週間に市内の事業所に手話が言語であることへの理解を深めてもらうため、啓発活動を行うとともに、賛同いただいた企業等には、手話でのあいさつを広げた。<br>賛同企業・事業所・学校他<br>・R3 30箇所<br>・R4 38箇所<br>・R5 45箇所 | —             | ○        | 新規賛同団体が9箇所あり、特にこども園が4か所あった。                  | 企業等に対し、障害のある人への理解を深める啓発活動を引き続き行う。   |
|        |                   |   | 商工観光課 | 未実施  | なし            | △        | 企業への情報提供数、加東市商工業かわら版LINEアカウントによる情報発信等で啓発した回数 | 今年度中も関係機関からの情報提供があれば、加東市商工業かわら版LINEアカウントによる情報発信やその他情報発信を実施予定。<br>来年度も継続実施             |

| No | 施策目標<br>(事業)    | 内容  | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業        | 実施<br>評価 | 活動評価の指標  | 課題・今後の方向性   |
|----|-----------------|---|-------|--|---------------|----------|--|---|
| 3  | 公共機関等での障害者雇用の推進 | ①市役所や関係機関等において、職域を広げ、障害のある人の雇用機会の確保に努めます。             | 人事課   | 【障害者雇用率】R5.6.1(基準日)現在市長部局…2.76%(15人)<br>令和3年度 1名採用<br>令和4年度 4名採用<br>令和5年度 1名採用                                   | —             | ○        | 法定雇用率<br>(R3.3.1~)<br>地方公共団体 2.6%<br>教育委員会 2.5%                    | 職員の募集に当たっては、障害者の障害の特性に配慮した募集方法に努める。また、職務の円滑な遂行において必要な配慮等を把握し、可能な範囲内で適切な措置を講じる。今後、さらに段階的な法定雇用率の引上げが予定されており、その基準を満たすよう、職務の選定・創出を検討し、計画的な採用を目指す。 |
|    |                 | ②市役所等での特別支援学校生の職場実習を積極的に受け入れます。                       | 社会福祉課 | ②市役所内等での特別支援学校生の職場実習を受け入れ体制は出来ているが、近年、市役所での実習希望が無いため、実施できていない。<br>R3 受入れ 0人<br>R4 受入れ 0人<br>R5 受入れ 0人            | —             | 該当なし     | ・受入れ人数<br>・受入れ部署数  | 受け入れ体制は整えておき、実習希望があれば受け入れていく。   |
| 4  | 障害者雇用機会の拡大      | ①障害のある人が自身の能力と希望に合った就労方法を選べるよう関係機関と連携し、情報収集・提供を充実します。 | 社会福祉課 | ①障害者就業・生活支援センターや障害者相談支援センターと連携し、障害のある人が自身の能力と希望に合った就労方法を選べるよう、情報収集・提供体制を充実させた。                                   | 相談支援事業        | ○        | —  | 継続実施  |
|    |                 | ②障害のある人への雇用等の情報提供に努めます。                               | 商工観光課 | ①ハローワークや市の福祉部局と連携して、就労支援室にて就労に関する相談を実施。(相談件数：57件(令和5年12月末時点))<br>②障害者対象の求人情報を検索できるハローワーク求人情報オンラインシステムを使用し、情報を提供。 | 雇用促進事業(就労支援室) | ○        | ・就労支援室の就労に関する相談件数<br>・企業への情報提供数、加東市商工業かわら版LINEアカウントによる情報発信等で啓発した回数 | 来年度も引き続き相談受付体制を継続実施   |

2 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～  
 (2) 経済的自立の促進

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| No | 施策目標<br>(事業)                                     | 内容  | 担当課           | 現状(実施状況)   | 該当する事業 | 実施<br>評価 | 活動評価の指標  | 課題・今後の方向性   |
|----|--|---|---------------|--|--------|----------|--|---|
| 1  | 就労支援<br>体制の充<br>実                                | ①ハローワークと連携した障害のある人の職業訓練や、障害者就業・生活支援センターとの連携による就労移行支援事業等の就労訓練の利用を促進します。  | 社会<br>福祉<br>課 | ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携し個別支援を実施。<br>R3 9人<br>R4 9人<br>R5 2人(12月末)   | 相談支援事業 | ○        | 相談人数   | 個別相談の中で、生活習慣の改善や金銭管理、就労訓練の紹介等の支援を行っている。就労移行支援事業所等との連携を図り、今後も継続実施する。             |
| 2  | 職場定<br>着、継続<br>就労及び<br>離職者<br>に対する<br>復職への<br>支援 | ①障害者就業・生活支援センターと連携を強化し、障害のある人の就労継続・職場定着のため、障害のある人と雇用側の双方を支援するジョブコーチ等の利用の促進に努めます。<br>②障害者相談支援センターとともに、職場での問題や離職者に対する復職相談など、きめ細かな支援を行います。 | 社会<br>福祉<br>課 | ①ジョブコーチ等の利用により雇用されたケースについて就業・生活支援センターと連携し就労定着に向けた支援を実施。個別相談も対応。<br>障害者就業・生活支援センターとの連携ケース数<br>R3 2人<br>R4 1人<br>R5 0人(12月末)<br><br>②障害者相談支援センターの就労に関する相談支援実績<br>R3 729人<br>R4 665人<br>R5 595人(12月末) | 相談支援事業 | ○        | ①障害者就業・生活支援センターとの連携ケース数<br>②障害者相談支援センターの就労に関する相談支援実績 | 障害の特性や個別の状況に応じた適切な就労支援を行えるように、就労支援室やハローワーク、障害者就業・生活支援センターとの連携を強化し、相談支援体制の充実を図る。 |

2 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～  
 (3) 福祉的就労の支援

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>○ | 施策目標<br>(事業)       | 内 容   | 担当課       | 現状(実施状況)   | 該当する事業       | 実施<br>評価 | 活動評価の指標          | 課題・今後の方向性  |
|--------|--------------------|---|-----------|--|--------------|----------|------------------|--|
| 1      | 福祉的就<br>労の場<br>の確保 | ①一般就労が困難な障<br>害のある人の生産活<br>動、地域交流の場とし<br>ての地域活動支援セン<br>ターの支援に努めま<br>す。<br>②就労継続支援事業の<br>質的・量的充実を促進<br>します。<br>③活動場所確保のため、市の空き施設の提<br>供に配慮します。 | 社会福<br>祉課 | ①地域活動支援センターへの指<br>導・運営補助を実施。<br>②市内の事業所数 (R5年12月<br>末)<br>就労継続支援事業所<br>(A型) 1、(B型) 8<br>地域活動支援センター 1 | 地域生活支<br>援事業 | ○        | ・市内の就労支援<br>事業所数 | 継続実施   |
|        |                    |   | 管財課       | ③社会福祉団体による空き施設<br>の活用希望をもとに、未利用地<br>検討会議等で市の空き施設の利<br>活用について検討した。                                    | —            | ○        | ・市の空き施設活<br>用状況  | 市の活用予定、施設所在地域の活用<br>希望等もあり、協議にあたっては課<br>題も多いが、希望がある場合は、引<br>き続き検討を行っていく。 |

| No | 施策目標<br>(事業)      | 内 容   | 担当課                       | 現状(実施状況)   | 該当する事業                     | 実施<br>評価          | 活動評価の指標  | 課題・今後の方向性   |
|----|-------------------|---|---------------------------|--|----------------------------|-------------------|--|---|
| 2  | 仕事の確保の支援          | <p>①福祉的就労の場が安定的に確保できるよう、関係機関や企業への働きかけを継続的に実施します。</p> <p>②障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達方針を定め、障害者就労施設への発注拡大に努めます。</p>  | <p>商工観光課</p> <p>社会福祉課</p> | <p>未実施</p> <p>②障害者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、障害者就労施設等へ受注可能な物品等の情報収集をし、市各部署へ公表・周知し、障害者就労施設等への発注拡大を支援した。</p> <p>R3 218件 969,580円<br/>R4 227件 1,041,912円<br/>R5 169件 776,924円<br/>(12月末)</p> | <p>なし</p> <p>障害者就労支援事業</p> | <p>△</p> <p>○</p> | <p>企業への情報提供数、加東市商工業かわら版LINEアカウントによる情報発信等で啓発した回数</p> <p>・発注件数<br/>・発注金額</p> | <p>今年度中も関係機関からの情報提供があれば、加東市商工業かわら版LINEアカウントによる情報発信やその他情報発信を実施予定。来年度も継続実施</p> <p>今後も事業所からの情報収集と市各部署への周知に努め、障害者就労施設等への発注拡大に努める。</p> |
| 3  | 事業所の自主製品の振興・販売の促進 | <p>①福祉事業所等で製造される自主製品の品質の向上及び販路の拡大を支援します。</p> <p>②事業所等の収益が増加し、障害者の工賃の増額につながるよう支援に努めます。</p> <p>③市役所ロビー等に事業所等の自主製品等の展示・販売コーナーを設け、市民への啓発・理解促進に努めます。</p> | 社会福祉課                     | <p>障害者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、市各部署へ周知し、発注拡大を支援した。</p> <p>また、市役所ロビーやイベント等での自主製品販売やPRを支援した。</p> <p>市役所ロビー等での販売<br/>つつじ会：月1回<br/>まほろば：月4回<br/>ソーシャルインベーション：月2回</p>                        | 障害者就労支援事業                  | ○                 | 市役所ロビー等での販売回数  | 今後も障害者就労施設等が製造する自主製品の販売拡大を推進する。   |

3 すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～

(1) 地域医療体制の整備

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>o | 施策目標<br>(事業) | 内 容   | 担当課    | 現状(実施状況)   | 該当する事業                   | 実施<br>評価 | 活動評価の指標                  | 課題・今後の方向性                 |
|--------|--------------|---|--------|--|--------------------------|----------|--------------------------|---------------------------|
| 1      | 医療体制<br>の充実  | ①医師等の人材確保に努めます。<br>②専門的な医療機関や北播磨圏域の医療機関等との連携強化を図ります。<br>③障害に関する専門的な知識をもつ人材確保に努めます。<br>④医療機関における障害福祉施策の理解の啓発に努めます。 | 加東市民病院 | ①常勤医師及びリハビリテーション技師の人材確保に努めている。<br><br>常勤職員数<br>R3：医師13名 技師9名<br>R4：医師12名 技師9名<br>R5：医師12名 技師9名   | 医師及びリハビリテーション技師職員の確保     | ○        | 医師及びリハビリテーション技師職員数       | 継続実施                      |
|        |              |   |        | ②北播磨圏域内の医療機関との連携を強化し、機能分担による地域完結型医療の充実に努めている。<br><br>連携患者数（うち病病連携）<br>R3：24人（3人）<br>R4：26人（0人）<br>R5：10人（5人）（12月末）   | 北播磨絆ネット                  | ○        | 連携患者数<br>うち病病連携          | 継続実施                      |
|        |              |   |        | ③身体障害者指定医の確保及びリハビリテーション技師が研修を受講するなど専門知識の習得に努めている。<br><br>R3：身体障害者指定医数 13名<br>専門研修延受講者数 10名<br>R4：身体障害者指定医数 12名<br>専門研修延受講者数 25名<br>R5：身体障害者指定医数 11名<br>専門研修延受講者数 18名 | ・身体障害者指定医の認定<br>・専門研修の受講 | ○        | 身体障害者指定医人数<br>専門研修の延受講者数 | 積極的に専門研修を受講し、専門知識の習得に努める。 |

| No | 施策目標<br>(事業) | 内 容  | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業  | 実施<br>評価 | 活動評価の指標   | 課題・今後の方向性   |
|----|--------------|--|-------|--|---|----------|---|---|
| 1  | 医療体制<br>の充実  | <p>①医師等の人材確保に努めます。</p> <p>②専門的な医療機関や北播磨圏域の医療機関等との連携強化を図ります。</p>      | 健康課   | <p>②実施中。<br/>地域医療の推進を図るため、北播磨医療圏域の地域医療構想調整会議等に参画するとともに、小野市・加東市医師会との地域医療連絡会、小野加東歯科医師会との歯科保健連絡会を年1回実施している。<br/>また、地域医療体制確保のため、医師会等の関係機関への負担金を支出している。<br/>新型コロナワクチン接種における接種体制を医療機関等の協力を得て確保できた。</p> | 地域医療連絡会<br>歯科保健連絡会  | ○        | <p>【総合計画】<br/>医療体制の満足度</p> <p>【健康増進計画】<br/>20歳以上65歳未満のかかりつけ医をもつ割合</p> | <p>②継続実施<br/>北播磨医療圏域の地域医療構想会議等に参画するとともに、関係機関との更なる連携強化が必要。<br/>また、市民に対して、限りある医療資源を有効に活用するために、かかりつけ医をもつことや適正受診についての周知・啓発を図る必要がある。</p> |
|    |              | <p>③障害に関する専門的な知識をもつ人材確保に努めます。</p> <p>④医療機関における障害福祉施策の理解の啓発に努めます。</p> | 保険医療課 | <p>②実施中<br/>個別健診、糖尿病性腎症重症化予防事業などの保健事業を実施する際に連携を図っている。<br/>また、例年「地域医療連絡会」を通じ、事業の実施状況などを医師会の会員に報告している。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査等事業</li> <li>・医療費適正化事業</li> </ul> | ○        | 地域医療連絡会の実施  | <p>国民健康保険（国保）の保健事業は医師会や関係医療機関等との連携が必須になっているため、新たな事業を展開するなどの場合に、円滑に連携を取れる体制づくりを継続する。</p>   |
|    |              |  | 社会福祉課 | <p>③職員等が積極的に研修を受講し、障害に関する専門的な知識をもつ人材確保に努めた。</p> <p>④加東市民病院において、「手話言語強化週間」期間中、手話を取り入れた取り組みを実施。</p>  | —   | ○        | —   | <p>今後も職員等に積極的に研修を受講するよう勧めていき、障害に関する専門的な知識をもった人材確保に努める。</p>  |

3 すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～

(2) 保健・医療・福祉の連携強化

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>o | 施策目標<br>(事業)  | 内 容                                       | 担当課   | 現状(実施状況)  | 該当する事業                         | 実施<br>評価 | 活動評価の指標            | 課題・今後の方向性   |
|--------|---------------|---|-------|---|--------------------------------|----------|--------------------|---|
| 1      | 保健・医療・福祉の連携強化 | ①地域医療・福祉関係機関との連携を密にし、多職種とのネットワークの強化を図ります。 | 健康課   | 小野市・加東市医師会との地域医療連絡会、小野加東歯科医師会との歯科保健連絡会を年1回実施している。【一部再掲】<br>歯科衛生士との歯科衛生士連絡会を年1回実施している。<br>北播磨圏域内の母子連絡会や研修会、かかりつけ医連絡会等に積極的に参加し、顔の見えるネットワークの強化を図っている。                          | 地域医療連絡会<br>歯科保健連絡会<br>歯科衛生士連絡会 | ○        | 連絡会等の実施と参加状況       | 個人の抱える問題が複雑化、多様化しており、多職種間での役割分担の明確化や連携強化が重要。関係機関との連携により、切れ目のない支援を行うことが必要である。  |
|        |               |   | 高齢介護課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進協議会（開催1回、出席委員数10人）</li> <li>地域ケア・かかりつけ医連絡会（開催3回、出席者26人）</li> <li>医療と介護の連携促進のための研修会の開催（開催1回、参加者数25人）（R5.12月末現在）</li> </ul> | 在宅医療・介護連携推進事業                  | ○        | 各種会議、研修会の開催回数、参加者数 | 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制構築を推進するため、医療・介護関係者の研修会の開催や情報共有の支援を行う。<br>また、市民への普及啓発を行い、在宅医療・介護連携への理解を促すとともに、市民自らが学び、適切なサービスを選択できるよう支援する。 |

| No | 施策目標<br>(事業)                    | 内容   | 担当課   | 現状(実施状況)  | 該当する事業  | 実施<br>評価 | 活動評価の指標  | 課題・今後の方向性  |
|----|---------------------------------|--|-------|---|---|----------|--|--|
| 2  | 健康づくりの推進<br>(疾病の予防と早期発見、重症化予防等) | <p>①疾病による障害を未然に防ぐため、生活習慣病予防対策の積極的な推進を行い、健康づくりを支援します。</p> <p>②ライフステージに応じた生活習慣病の予防や早期受診及び治療の継続支援を行うことで重症化による障害を防ぎます。</p> | 保険医療課 | <p>①②実施中。<br/>国民健康保険（国保）加入者の40歳以上及び後期高齢者医療保険（後期）加入者の方にメタボリックシンドロームに着目した特定（基本）健康診査（特定健診）を実施している。また、国保加入者のうち、特定健診の結果により、栄養指導などが必要な方には特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診受診者数（R5.12月末現在）<br/>国保：2,035人<br/>後期：795人</li> <li>特定保健指導利用者数（R5.12月末現在）<br/>積極的支援：24人<br/>動機づけ支援：82人</li> </ul> <p>また、糖尿病を起因とした糖尿病性腎症から人工透析への移行等の重症化を予防するため、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養指導実施人数：0人<br/>(R5年12月末現在)</li> </ul> | <p>特定健康診査等事業</p> <p>後期高齢者医療健康診査事業</p> <p>医療費適正化事業</p> | ○        | <p>特定健診受診者数（国保・後期）</p> <p>特定保健指導利用者数（積極的・動機づけ）</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業関連人数（医療機関受診勧奨・栄養指導）</p> | <p>①・②継続実施<br/>生活習慣病の予防と疾病の早期発見・早期治療につなげるため、障害の有無に関わらず、国が定めている「健診受診率60%」を目標に、健診受診者の拡大に引き続き取り組む。<br/>節目年齢の無料化（国保加入40歳以上の5歳刻み年齢対象）など受診費用の減額を図り、受診しやすい環境を整え、更なる受診率向上に取り組む。</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業については、引き続き取り組み、医療機関への受診を促す。また、管理栄養士による栄養指導実施者数を増やし、人工透析への移行を防ぐよう努める。</p> |
|    |                                 |  | 健康課   | <p>①②実施中。<br/>①サンサンチャレンジ事業は10～3月に実施。期間中は講座やメール、通信の配信、協賛店による支援を実施。また、まちぐるみ総合健診後に、医師講演会2回、健診結果個別相談会2回実施し、健診結果を健康づくりに役立てる機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サンサンチャレンジ参加者数<br/>令和3年度 中止<br/>令和4年度 207人<br/>令和5年度 182人</li> </ul> <p>②各年代において、基本健診、がん検診、歯周病検診を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本健診受診数<br/>令和3年度 3,262人<br/>令和4年度 3,367人<br/>令和5年度 3,451人</li> </ul>   | <p>①加東サンサンチャレンジ</p> <p>②まちぐるみ総合健診</p>                 | ○        | <p>①サンサンチャレンジ参加者数</p> <p>②基本健診受診数</p>  | <p>①継続実施<br/>生活習慣病は若い世代からの予防が大切であることから、青壮年期をはじめ幅広い世代の対象者にサンサンチャレンジの参加を呼びかけ、参加者の拡大を図っていく。また、まちぐるみ総合健診後に健診結果を振り返る機会を設けることで、生活習慣の改善を促し、疾病の重症化を目指す。</p> <p>②継続実施<br/>健診の実施体制の充実を図るとともに、生活習慣病予防の重要性について、情報提供や啓発を行い、さらなる受診率の向上を目指していく。</p>                                 |

| No | 施策目標<br>(事業)                    | 内容   | 担当課        | 現状(実施状況)  | 該当する事業               | 実施<br>評価 | 活動評価の指標             | 課題・今後の方向性   |
|----|---------------------------------|--|------------|---|----------------------|----------|---------------------|---|
| 3  | 乳幼児期の健康の保持・増進、疾病の予防、早期発見(健診・相談) | <p>①発達障害を含めた障害や虐待を予防、早期発見するため、各種健診事業等の充実を図ります。</p> <p>②発達サポートセンター等関係機関と連携し、早期発見後の相談体制の充実に努めます。</p> | 健康課        | <p>①乳幼児健診においては、未受診者に虐待疑いケースや発達の遅れを有する場合があるため、電話や訪問で未受診者フォローを行っている。</p> <p>【受診率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度<br/>4か月児健診 99.1%<br/>1歳6か月児健診 98.5%<br/>3歳児健診 97.4%</li> <li>令和4年度<br/>4か月児健診 99.3%<br/>1歳6か月児健診 97.2%<br/>3歳児健診 96.7%</li> <li>令和5年度(12月末)<br/>4か月児健診 97.5%<br/>1歳6か月児健診 95.0%<br/>3歳児健診 96.1%</li> </ul> <p>②5歳児発達相談事業は、軽度発達障害等を早期に発見し、支援するため、保育園・認定こども園・幼稚園や関係機関との連携を図り実施している。回収したアンケート内容により、必要な方には電話や面接で相談を行い、必要時、発達サポートセンターと連携している。</p> <p>【アンケート回収率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度 100.0%</li> <li>令和4年度 99.7%</li> <li>令和5年度 100%</li> </ul> | 乳幼児健診<br><br>5歳児発達相談 | ○        | 受診率<br><br>アンケート回収率 | <p>①訪問拒否や連絡が取れないケース、外国人などの対応に時間を要しており、対応方法について検討していくことが課題である。今後も受診率向上に向けて、支援を継続する。</p> <p>②今後も関係機関と連携を図りながら、対象者にとってよりよい事業となるよう実施する。</p> |
|    |                                 |  | 発達サポートセンター | 医師による発達相談、臨床心理士による発達検査・心理相談等を実施。<br>R3：348件<br>R4：364件<br>R5：293件(12月末)   | 子どもの発達・何でも相談         | ○        | 相談延べ件数              | 支援の必要な児の早期発見、早期支援に努め、関係機関による情報共有、連携強化により、個の特性にあった支援を行う。   |

| No | 施策目標<br>(事業)      | 内容   | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業   | 実施<br>評価 | 活動評価の指標  | 課題・今後の方向性  |
|----|-------------------|--|-------|--|--|----------|--|--|
| 4  | 精神保健<br>対策の充<br>実 | <p>①関係機関と連携し、訪問指導や相談事業等で心の健康づくりを支援します。</p> <p>②自殺予防や引きこもりなどの講演会・研修会を実施します。</p> <p>③精神障害に関する正しい知識の普及と理解の促進を図ります。</p> <p>④認知症高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。</p> | 健康課   | <p>①②③実施中。<br/>チラシの配布やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用により、相談窓口の周知に努めている。また、各種事業において、こころの健康づくりについての知識の普及を行っている。こころの相談があった場合には、関係機関と連携し、随時相談支援をしている。<br/>こころの健康づくりネットワーク研修参加者<br/>令和3年度 32人<br/>令和4年度 49人<br/>令和5年度 62人</p>                           | 自殺予防対策事業   | ○        | こころの健康づくりネットワーク研修参加人数  | ①②③継続実施こころの健康に関する正しい知識の普及やゲートキーパーの役割を担う人材の育成に努めるとともに、引き続き様々な場で相談窓口の周知啓発を行っていく。   |
|    |                   |  | 社会福祉課 | ①関係機関と連携し、訪問や相談等で心の健康づくりを支援した。   | 相談支援事業   | ○        | —  | 今後も障害者相談支援センター等と連携し、訪問や相談による心の健康づくりを支援する。  |
|    |                   |  | 高齢介護課 | <p>認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者ひとり外出見守り・SOSネットワーク事業など、地域住民との協働で、認知症に対する正しい知識の普及と理解を促進するとともに、心と脳の介護予防についての事業を推進している。<br/>※令和4年度実施状況<br/>・認知症サポーター養成講座 開催8回・参加延べ人数181人<br/>・認知症高齢者ひとり外出見守り・SOSネットワーク事業 登録事業所数 218事業所<br/>認知症高齢者登録者数 47人 (R5.12末現在)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座</li> <li>認知症高齢者ひとり外出見守り・SOSネットワーク事業</li> </ul> | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座（開催回数、参加延べ人数）</li> <li>認知症高齢者ひとり外出見守り・SOSネットワーク事業（登録事業所数、認知症高齢者登録者数）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーターやキャラバン・メイトが活動できるように支援する。</li> <li>ひとり外出見守り・SOSネットワークの協力機関としてより多くの店舗や事業所に登録を啓発し、見守りネットワークの強化に努める。</li> </ul> |
| 5  | 精神障害者等の地域移行支援     | <p>①精神障害者等の退院後の地域生活について、地域移行・地域定着支援などの相談支援体制を充実させます。</p> <p>②関係団体と連携して、地域の受入体制の整備や居場所の確保を図ります。</p>   | 社会福祉課 | <p>市内に事業所が無い場合、地域移行支援、地域定着支援の利用者は少ないが、障害者相談支援センターや市の相談員が病院と連携して退院後の生活支援を実施している。<br/>地域移行・地域定着支援利用者数<br/>R3 0件<br/>R4 0件<br/>R5 0件（12月末現在）</p>  | 相談支援事業   | ○        | —  | 地域移行・地域定着支援については、市内に実施する事業所が無く、近隣市にも少ないため利用が進んでいない。今後も、事業者に取り組みを働きかけるとともに、施設や病院を退所・退院する障害者の支援について障害者相談支援センターと協力して取り組んでいく。                                  |

| No | 施策目標<br>(事業)        | 内 容   | 担当課   | 現状(実施状況)  | 該当する事業              | 実施<br>評価 | 活動評価の指標  | 課題・今後の方向性  |
|----|---------------------|---|-------|---|---------------------|----------|----------|--|
| 6  | 地域包括<br>ケア体制<br>の構築 | ①総合的な福祉の相談窓口を設置し、複雑多様化する福祉ニーズに対応します。<br>②関係機関と連携し、保健、医療、福祉の円滑な支援体制の構築に努めます。 | 福祉総務課 | 総合相談窓口の設置により、高齢者だけでなく、幅広い年代の世帯全体を支援するため市内や関係機関と協働し、伴走型支援に取り組んだ。<br>R3 29件<br>R4 58件<br>R5 33件 (R5.12月末現在) | 福祉総合相談              | ○        | 福祉総合相談件数 | 引き続き、個人や世帯が抱える課題に対し、市内連携体制を整えた上で継続的に支援を行い、関係機関との連携を図っていく。<br>また、多様な方の相談を受けることができる相談窓口として、さらに広く認知されるよう、周知方法を検討していく。 |
|    |                     |   | 高齢介護課 | ・居宅介護支援事業所等と連携し、地域におけるネットワークづくりに取り組んだ。  | 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 | ○        | —        | 関係機関と連携し、地域が抱える課題の解決に向けて継続的に支援するなど、支援体制の充実を図る。   |
|    |                     |   | 社会福祉課 | ②障害者相談支援センターや関係機関と連携し、保健、医療、福祉の円滑な支援体制づくりに取り組んだ。  | 相談支援事業              | ○        | —        | 今後も障害者相談支援センター等と連携し、保健、医療、福祉の円滑な支援体制づくりに取り組む。  |

3 すこやかにくらしのために ～保健・医療の充実～

(3) 福祉医療制度の充実

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| No | 施策目標(事業)       | 内容  | 担当課   | 現状(実施状況)  | 該当する事業                           | 実施評価 | 活動評価の指標                                 | 課題・今後の方向性                                    |
|----|----------------|---|-------|---|----------------------------------|------|---|--|
| 1  | 医療費に対する助成制度と広報 | ①障害のある人が適切な医療が受けられるよう、医療費の助成制度(福祉医療制度)の安定的な制度運営の継続に努めます。<br>②公的医療費助成制度(自立支援医療、特定医療(指定難病)等)の周知に努め、適切な受給を支援します。 | 保険医療課 | ①継続実施中<br>保険診療に係る医療費の自己負担額の助成<br><br>高齢期移行者医療費助成 110人<br>重度障害者医療費助成 285人<br>高齢重度障害者医療費助成 300人<br>乳幼児等医療費給付 3,140人<br>こども医療費給付 3,203人<br>母子家庭等医療費給付 140人<br>未熟児養育医療事業 4人<br>(R5.12末現在)   | 福祉医療費助成事業<br><br>未熟児養育医療事業       | ○    | 受給資格対象者の申請者数                            | ①継続実施<br>乳幼児から高齢者まで安心して医療が受けられるよう努める。        |
|    |                |   | 社会福祉課 | ②精神通院、更生・育成医療、療養介護医療等の周知、助成した。<br><br>R3<br>・精神通院医療 558人<br>・更生医療 10人<br>・育成医療 2人<br>・療養介護医療 5人<br>・障害児通所医療 21人<br>R4<br>・精神通院医療 624人<br>・更生医療 18人<br>・育成医療 0人<br>・療養介護医療 5人<br>・障害児通所医療 26人<br>R5 (R5年12月末現在)<br>・精神通院医療 459人<br>・更生医療 18人<br>・育成医療 1人<br>・療養介護医療 5人<br>・障害児通所医療 22人 | 自立支援医療費等給付事業<br><br>障害児通所給付費給付事業 | ○    | ・精神通院医療申請件数<br>・更生、育成、療養介護、障害児通所医療費給付件数 | 精神通院医療の利用者は年々増加している。引き続き申請受付、更生・育成医療費等を助成する。 |

4 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(1) 相談支援事業の充実

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>o | 施策目標<br>(事業) | 内 容  | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業 | 実施<br>評価 | 活動評価の指標                                 | 課題・今後の方向性   |
|--------|--------------|--|-------|--|--------|----------|---|---|
| 1      | 障害者相談支援事業の充実 | <p>①指定相談支援事業者や障害児相談支援事業者の確保に努め、障害者相談支援の充実を図ります。</p> <p>②地域移行支援、地域定着支援などの支援体制の整備と充実に努めます。</p> <p>③指定相談支援事業者に加東市障害者相談支援センターの運営を委託し、専門的・総合的な相談支援体制の充実に努めます。</p> <p>④北播磨障がいネットワーク会議に参画し、北播磨圏域の関係機関と連携して相談支援体制の強化に努めます。</p> | 社会福祉課 | <p>①R5年12月末現在<br/>市内指定特定相談支援事業所：4ヶ所<br/>市内指定障害児相談支援事業所：4ヶ所</p> <p>②市内に地域移行支援、地域定着支援の事業所は無いが、障害者相談支援センターや市の相談員が病院と連携して退院後の生活支援を実施している。</p> <p>③H29年度から、社会福祉法人でんでん虫の会に障害者相談支援センターの運営を委託し、専門的・総合的な相談支援体制を充実させた。</p> <p>④北播磨障がい福祉ネットワーク会議に参加し、北播磨圏域の関係機関と連携して相談体制の強化を図った。</p> <p>R5年度(12月末)<br/>全体会：1回<br/>市町部会：0回<br/>就労支援部会：2回<br/>発達障害支援部会：1回<br/>医療的ケア児支援部会：1回</p> | 相談支援事業 | ○        | <p>①事業所数</p> <p>②③ -</p> <p>④会議出席回数</p> | <p>①サービス提供事業所の増加や利用者・保護者のニーズの増加により、相談支援事業所が不足している状況。今後、更なる相談事業所の充実に努める。</p> <p>②市内に地域移行・地域定着支援事業所の誘致に努めるとともに、現在ある支援体制の強化を図る。</p> <p>④今後も積極的に会議に参加し、北播磨圏域の関係機関と連携して相談支援体制の強化を図る。</p> |

4 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 自立支援給付の充実

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

I 自立支援給付の充実

| No | 施策目標<br>(事業) | 内 容  | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業        | 実施<br>評価 | 活動評価の指標                        | 課題・今後の方向性  |
|----|--------------|--|-------|--|---------------|----------|--------------------------------|--|
| 1  | 訪問系サービスの充実   | ①居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援などを提供し、障害のある人の居宅での生活を支援します。   | 社会福祉課 | ①障害のある人が居宅で生活するために必要なサービスを給付し、支援した。<br><br>給付<br>R3 375件、9,176,807円<br>R4 462件、15,679,247円<br>R5 394件、16,881,395円<br>(12月末)    | 自立支援サービス等給付事業 | ○        | ①給付件数、給付額                      | ①今後も障害のある人が居宅で生活するために必要なサービスを給付し、支援する。   |
|    |              | ②訪問系サービスを行う訪問介護事業所に対し、従事者のスキルアップ研修への参加を促し、介護の専門性と資質の向上を図ります。   |       | ②研修案内チラシ等を事業所に配布するなどして参加を促した。  |               | ○        | ② —                            | ②今後も各事業所の介護の専門性と質を向上させるため、研修会の周知をし、参加を促す。  |
|    |              | ③介護保険訪問介護事業所に対し、障害福祉サービスへの参入を促し、訪問系サービスの質的・量的充実を図ります。  |       | ③未実施   |               | △        | ③ —                            | ③市内に事業所が1ヶ所しか無いため、介護保険の訪問介護事業所等に参入を依頼していく。   |
| 2  | 日中活動系サービスの充実 | ①障害のある人が自立した生活を送るための日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労継続支援等）を提供します。<br><br>②日中活動系サービス利用者のニーズを把握し、適切に提供できるようサービス基盤の整備促進に努めます。 | 社会福祉課 | ①就労継続支援事業所の増加に伴いサービス利用者が増加。<br>R3 258人<br>R4 284人<br>R5 284人（12月末）<br><br>②短期入所や自立訓練、就労移行支援等の事業所は市内にないため、北播磨圏域内の事業所と連携し支援している。 | 自立支援サービス等給付事業 | ○        | ・日中活動系サービス利用実績<br>・日中系サービス事業所数 | 継続実施<br>就労系サービス事業所の増加に伴い、個々に合った事業所を探すための丁寧な相談支援や利用開始後の継続支援が必要。<br>市内に事業所がないサービスについては、市外の事業者に参加を呼びかけると共に、北播磨圏域内での協力体制を強化する。 |

| No | 施策目標<br>(事業)      | 内 容  | 担当課       | 現状(実施状況)   | 該当する事業                | 実施<br>評価 | 活動評価の指標           | 課題・今後の方向性   |
|----|-------------------|--|-----------|--|-----------------------|----------|-------------------|---|
| 3  | 短期入所<br>支援の充<br>実 | ①障害のある人を自宅で介<br>護する家族の負担を軽減す<br>るため、短期入所事業の充<br>実を図ります。<br><br>②北播磨圏域の関係機関や<br>施設と連携し、必要な時に<br>適切に利用できる体制の構<br>築に努めます。 | 社会福<br>祉課 | 実施中<br>市内に事業所がないため北播磨圏域内の事<br>業所と連携し支援している。<br>月平均利用者数<br>R3 24人<br>R4 28人<br>R5 32人(12月末)   | 自立支援<br>サービス等<br>給付事業 | ○        | 短期入所サービスの<br>利用実績 | 市内に短期入所施設がないため北播<br>磨圏域で利用できる施設と連携して<br>いく。また、重度心身障害児に該当<br>しない医療的ケア児が利用できる事<br>業所の確保について、今後、北播磨<br>圏域で協力して取り組んでいく。 |
| 4  | 補装具費<br>の給付       | ①障害のある人の身体機能<br>を補完するための補装具費<br>を給付します。  | 社会福<br>祉課 | 兵庫県立身体障害者更生相談所と連携し、<br>補装具の購入・修理費の適正給付に努め<br>た。<br>R3 障害者40件・障害児31件<br>5,807,762円<br>R4 障害者61件・障害児24件<br>12,953,172円<br>R5 障害者40件・障害児18件<br>7,523,621円(12月末) | 身体障害者<br>補装具給付<br>事業  | ○        | ・支給件数<br>・支給費用    | 継続実施  |

| No | 施策目標<br>(事業)                | 内 容  | 担当課       | 現状(実施状況)   | 該当する事業 | 実施<br>評価 | 活動評価の指標 | 課題・今後の方向性   |
|----|-----------------------------|--|-----------|--|--------|----------|---------|---|
| 5  | 施設から<br>地域生活<br>への移行<br>の推進 | <p>①介護保険訪問介護事業所<br/>に対し、障害福祉サービス<br/>への参入を促すなど、訪問<br/>系サービスを中心とした地<br/>域生活支援体制の充実を図<br/>ります。</p> <p>②地域生活に必要なグルー<br/>プホームや生活介護、短期<br/>入所施設等の整備の支援に<br/>努めます。</p> <p>③市内の空き施設等を障害<br/>福祉サービス事業者等が活<br/>用できるよう支援を行います。</p> | 社会福<br>祉課 | <p>①地域生活支援体制を充実させるため、月<br/>1回の会議開催などにより関係機関との連<br/>携を図っている。</p> <p>②令和元年7月にグループホーム新規開設<br/>事業所への補助金要綱を制定している。</p> <p>③現在、障害福祉サービスに利用できる空<br/>き公共施設はないが、公共施設の適正化計<br/>画実施において当該施設がある場合は、障<br/>害福祉サービス事業者等が活用できるよう<br/>支援する。</p> | —      | ○        | —       | <p>市内の介護保険の事業所に対し共生<br/>型サービスへの参入を促す。<br/>市内のグループホームは少ないた<br/>め、今後も事業者に取組を要請し、<br/>施設整備のための情報提供に努め<br/>る。</p> |

4 自立した生活をおくるために ～福祉サービス～

(2) 福祉サービスの充実

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

II 外出支援の推進

| N<br>○ | 施策目標<br>(事業)   | 内 容  | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業   | 実施<br>評価 | 活動評価の指標            | 課題・今後の方向性  |
|--------|----------------|--|-------|--|----------|----------|--------------------|--|
| 1      | ガイドヘルパーの充実     | ①障害のある人の外出を支援するため、同行援護、行動援護等のサービス提供体制の確保に努めます。<br>②ガイドヘルプに係るボランティア育成を支援します。          | 社会福祉課 | ガイドヘルプに係るボランティアの活用は進んでいないが、同行援護サービスの提供体制を確保した。移動支援についても登録事業所が増え利用希望者に対応している。<br>R3 移動支援 15人<br>同行援護 7人<br>R4 移動支援 17人<br>同行援護 6人<br>R5 移動支援 18人<br>同行援護 5人   | 居宅生活支援事業 | ○        | 移動支援等利用件数          | 現在、加東市社会福祉協議会内の事業所が同行援護や移動支援を提供しているが、休日等の対応についても充実を図る。     |
| 2      | 福祉タクシー利用券交付事業  | ①在宅かつ市民税所得割非課税の障害のある人（等級要件有り）に対し、タクシーの利用券を交付します。                                     | 高齢介護課 | 福祉タクシー利用券交付事業を実施中。<br>広報紙やCATV等での啓発を行い、事業周知に力を注いだ。<br>【令和4年度実績】<br>障害者交付枚数 4,260枚<br>障害者利用枚数 2,287枚<br>障害者助成金額 1,143,500円<br>【令和5年度実績】（R5.11末）<br>障害者交付枚数 4,110枚<br>障害者利用枚数 1,747枚<br>障害者助成金額 873,500円 | 福祉タクシー事業 | ○        | 障害者交付枚数<br>障害者利用枚数 | 利用率の低下が課題であるため利用の周知に努め、また令和6年度に利用対象者と上限枚数について検討する。<br>継続実施 |
| 3      | 福祉車両やボランティアの活用 | ①加東市社会福祉協議会が管理する福祉車両の活用を支援します。<br>②福祉事業を円滑に実施するためのボランティアの活用について、加東市社会福祉協議会と連携していきます。 | 社会福祉課 | 社会福祉協議会において実施中。<br>【福祉車両の貸出】<br>R3 301件<br>R4 325件<br>R5 220件  | -        | ○        | -                  | 継続実施   |

4 自立した生活をおくるために ～福祉サービス～

(2) 福祉サービスの充実

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

Ⅲ その他の福祉サービスの充実

| № | 施策目標<br>(事業)   | 内容   | 担当課   | 現状(実施状況)  | 該当する事業        | 実施<br>評価 | 活動評価の指標          | 課題・今後の方向性   |
|---|----------------|--|-------|---|---------------|----------|------------------|---|
| 1 | 各種障害者手当等の支給    | ①特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当・重度心身障害者(児)介護手当・福祉年金等の各種手当を支給します。   | 社会福祉課 | 適正支給に努めている。<br>年度末給付者数<br>R4<br>特別障害者手当 32人<br>障害児福祉手当 15人<br>重度心身障害者(児)介護手当1人<br>福祉年金 1,926人<br>R5 (R5.12末現在)<br>特別障害者手当 33人<br>障害児福祉手当 16人<br>重度心身障害者(児)介護手当1人<br>福祉年金 1,958人 | 障害者給付金給付事業    | ○        | 給付実績             | 継続実施  |
| 2 | 各種制度の広報・啓発     | ①広報紙、CATV、パンフレットの活用を通じて各種制度の周知と利用促進に努めます。<br>②「障害者福祉のしおり」を通じて税の軽減、公共料金・有料道路の割引など各種制度を周知し、障害のある人の経済的負担の軽減を図ります。 | 社会福祉課 | ①広報紙や窓口でのパンフレット配布等で周知を図った。<br>②手帳交付時や来所相談時にしおりを利用して説明を実施(しおりは年1回更新)。  | —             | ○        | —                | ①各種制度の周知についてさらに充実を図るため、リーフレット・チラシ等の作成や配布方法を検討する。<br>②制度改正等に対応するため必要に応じて内容を更新し適正な情報提供に努める。 |
| 3 | 制度的無年金障害者福祉給付金 | ①年金制度上の理由から、障害基礎年金を受給できない外国籍障害者等に福祉給付金を支給することにより、生活の安定と福祉の向上を図ります。   | 社会福祉課 | 実施中。<br>給付実績：H28.3～受給者なし  | 障害者給付金給付事業    | ○        | 給付実績             | 転入者に対応するため、事業は継続実施。   |
| 4 | 指定難病患者等への支援    | ①障害者総合支援法の対象となる難病等について周知を図り、難病患者等の自立と社会参加を促進します。   | 社会福祉課 | 現在、障害福祉サービスの対象となっている。<br>(利用実績なし=障害者手帳も所持されているため)   | 自立支援サービス等給付事業 | ○        | 難病患者等の居宅サービス利用実績 | 総合支援法の対象となる難病の拡大により、障害福祉サービスの対象となる難病が増えているため、制度の周知に努める。                                   |

4 自立した生活をおくるために ～福祉サービス～

(3) 地域生活支援事業の推進

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

I 必須事業

| N<br>○ | 施策目標<br>(事業)       | 内容   | 担当課       | 現状(実施状況)  | 該当する事業                         | 実施<br>評価 | 活動評価の指標         | 課題・今後の方向性                             |
|--------|--------------------|--|-----------|---|--------------------------------|----------|-----------------|---------------------------------------|
| 1      | 相談支援<br>事業(再<br>掲) | <p>①指定相談支援事業者や障害児相談支援事業者の確保に努め、障害者相談支援の充実を図ります。</p> <p>②地域移行支援、地域定着支援などの支援体制の整備と充実に努めます。</p> <p>③指定相談支援事業者に加東市障害者相談支援センターの運営を委託し、専門的・総合的な相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>④北播磨障がい福祉ネットワーク会議に参画し、北播磨圏域の関係機関と連携して相談支援体制の強化に努めます。</p> | 社会福<br>祉課 | <p>①障害者相談支援センターの運営はH29年度から社会福祉法人でんでん虫の会に運営を委託。計画相談事業所は現在4カ所(R5年12月末)。</p> <p>②地域移行支援・地域定着支援を行える指定一般相談支援事業所は市内にないが、対象者がいる場合は、病院や近隣の指定一般相談支援事業所と連携して実施している。</p> <p>③ 実施中。</p> <p>④ 実施中。</p> | 障害児(者)<br>相談支援セ<br>ンター運営<br>事業 | ○        | 市内の相談支援事業<br>所数 | 地域移行・地域定着支援の事業所の開<br>拓や相談支援の質の向上に取組む。 |

| No | 施策目標<br>(事業)        | 内容  | 担当課       | 現状(実施状況)   | 該当する事業                 | 実施<br>評価 | 活動評価の指標   | 課題・今後の方向性   |
|----|---------------------|---|-----------|--|------------------------|----------|---|---|
| 2  | 意思疎通<br>支援事業        | ①聴覚、言語機能、視覚等の障害のある人の意思疎通を支援するために、手話通訳者、要約筆記者を派遣します。                     | 社会福<br>祉課 | <p>実施中。</p> <p>手話通訳者派遣件数<br/>R3 116件<br/>R4 82件<br/>R5 72件 (R6.1末現在)</p> <p>設置通訳者派遣件数<br/>R3 20件<br/>R4 17件<br/>R5 9件 (R6.1末現在)</p> <p>要約筆記者派遣件数<br/>R3 4件<br/>R4 5件<br/>R5 7件 (R6.1末現在)</p>   | 意思疎通支<br>援・支援者<br>派遣事業 | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳者派遣件数</li> <li>要約筆記者派遣件数</li> </ul>          | 要約筆記者派遣、手話派遣についても、制度の周知と利用促進のため設置手話通訳者を雇用し普及啓発を強化する。                                  |
| 3  | 手話奉仕<br>員養成研<br>修事業 | ①手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者を養成するための各種講座を開催し、支援者の養成を図ることで、障害のある人が利用しやすい環境整備に努めます。 | 社会福<br>祉課 | <p>実施中。</p> <p>&lt;加東市主催&gt;<br/>手話奉仕員養成講座(入門)全18回<br/>手話奉仕員養成講座(基礎)全23回</p> <p>手話通訳ステップアップ講座全10回</p> <p>&lt;北播磨意思疎通支援協会&gt;<br/>手話通訳者養成講座(通訳I)全36回<br/>ブラッシュアップ講座全10回<br/>要約筆記パソコンフォローアップ講座全20回<br/>(※開催人数に達せず後半10回は開催できず)<br/>要約筆記啓発講座全3回×2カ所<br/>(※開催人数に達せず開催できず)<br/>手話通訳者・要約筆記者現任研修 各2回</p> <p>&lt;加東市独自講座&gt;<br/>ミニ手話講座 (3回×5件)<br/>手話通訳者統一試験対策講座(1回)<br/>夏休み子ども手話教室<br/>全国手話検定対策講座(2回)<br/>手話出前講座(1回×9件)<br/>手話を学んだ人のための特別講座<br/>(1回)</p> <p>市登録手話通訳者数 9名<br/>市登録要約筆記者数 7名</p> | 意思疎通支<br>援・支援者<br>派遣事業 | ○        | <p>手話奉仕員養成講座数</p> <p>手話通訳者養成講座数</p> <p>要約筆記者養成講座数</p> <p>市登録手話通訳者数</p> <p>市登録要約筆記者数</p> | 手話奉仕員養成事業に加え、手話通訳者養成事業の継続的な開催、また、加東市独自の講座を開催し、「手話言語」や「聴覚障害者」についての理解者を増やし、受講者の増と養成を図る。 |

| No | 施策目標<br>(事業)         | 内容  | 担当課       | 現状(実施状況)  | 該当する事業                                | 実施<br>評価 | 活動評価の指標                | 課題・今後の方向性  |
|----|----------------------|---|-----------|---|---------------------------------------|----------|------------------------|--|
| 4  | 日常生活<br>用具給付<br>等事業  | ①障害のある人の日常生活の便宜を<br>図るために必要な用具を給付し<br>ます。   | 社会福<br>祉課 | 障害のある人の日常生活の利便を図るため<br>に必要な用具を給付した。<br>給付件数、金額ともに年々増加している。<br>R3 877件 8,314,306円<br>R4 877件 8,479,003円<br>R5 588件 5,509,871円<br>(R5.12末現在)  | 重度心身障<br>害者(児)<br>日常生活用<br>具費給付事<br>業 | ○        | 給付件数<br>給付額            | 給付用具の内容、金額等を近隣市町や<br>障害者等のニーズを参考に検討しなが<br>ら、今後も障害のある人に必要な用具<br>を給付する。                    |
| 5  | 移動支援<br>事業           | ①屋外での移動が困難な障害のある<br>人に対し、社会生活上不可欠な<br>外出や社会参加を支援するためガ<br>イドヘルパーを派遣します。  | 社会福<br>祉課 | 市の指定移動支援事業所で実施し、利用費<br>を助成した。<br>事業所数 R3 14ヶ所<br>R4 15ヶ所<br>R5 14ヶ所<br>利用者数<br>R3 15人(実)、618回<br>2,958,846円<br>R4 17人(実)、639回<br>3,280,789円<br>R5 18人(実)、438回<br>2,187,605円<br>(12月末) | 居宅生活支<br>援事業                          | ○        | ・事業所数<br>・利用者数<br>・助成額 | 市内の事業所が1ヶ所しか無いため、市<br>内の介護保険訪問介護事業所等に対<br>し、居宅介護への参入も含め事業実施<br>を要請していく。                  |
| 6  | 地域活動<br>支援セン<br>ター事業 | ①障害のある人に創作的活動、生<br>産活動の機会を提供し、社会参加<br>や地域交流を促進する地域活動支<br>援センターの運営を支援します。<br>②障害のある人が、地域活動支援<br>センターの利用を通じて、社会と<br>の交流を図れるよう支援します。 | 社会福<br>祉課 | 地域活動支援センターの運営を補助<br>市内1か所   | 地域活動支<br>援センター<br>等運営補助<br>事業         | ○        | 市内地域活動支援セ<br>ンター数      | 障害福祉サービス事業所数が増加して<br>いるが、地域活動支援センターは障害<br>者の社会参加支援や居場所づくりの役<br>割があり、補助基準に則って補助を継<br>続する。 |

| No | 施策目標<br>(事業)                  | 内容  | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業                 | 実施<br>評価 | 活動評価の指標   | 課題・今後の方向性  |
|----|-------------------------------|---|-------|--|------------------------|----------|---|--|
| 7  | 成年後見<br>人制度の<br>利用促進          | <p>①障害等のため判断能力が十分でない人の権利や財産を守り、生活を支援する成年後見制度の利用を支援します。</p> <p>②親族・財産のない障害のある人が、成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度の利用に係る費用の全部又は一部を助成します。</p> <p>③成年後見制度の利用の前段として、加東市社会福祉協議会が実施する地域福祉権利擁護事業について、周知と利用を勧めます。</p> <p>④成年後見制度の利用促進のため制度の普及啓発と当事者への理解促進に取り組みます。</p> | 社会福祉課 | <p>①継続実施している。<br/>利用者<br/>R3 4人<br/>R4 4人<br/>R5 5人(12月末)</p> <p>②継続実施している。<br/>助成対象者<br/>R3 2人、432,000円<br/>R4 2人、480,000円<br/>R5 2人、498,000円<br/>(12月末)</p> <p>③継続実施している。<br/>広報等で啓発</p> <p>④実施している。<br/>R3 実施回数1回</p> | 成年後見制度利用支援事業<br>相談支援事業 | ○        | <p>①利用者数<br/>②助成対象者数<br/>③ —<br/>④実施回数、参加者数</p> | <p>①障害者及びその保護者等の高齢化等により、今後利用が増えると思われるため、今後も必要な人に支援をする。</p> <p>②①の増加に伴い支援をする。</p> <p>③引き続き、障害者及びその保護者等へ周知する。</p> <p>④今後も、制度の利用促進、普及啓発及び理解促進のため、講演会等を開催する。</p> |
| 8  | 理解促進<br>啓発及び<br>自発的活動<br>支援事業 | <p>①市民に対し、障害のある人や障害特性について理解を深めるためのイベントや啓発を行います。</p> <p>②障害のある人やその家族、支援者等が交流し、情報交換する活動や地域貢献活動を支援します。</p> <p>③障害のある人に対するボランティアの養成や活動を支援します。</p>   | 社会福祉課 | <p>①障害者相談支援センターに委託し、啓発活動や講演会を実施した。<br/>R3 実施回数 2回<br/>R4 実施回数 2回<br/>R5 実施回数 1回(12月末)</p> <p>②③手をつなぐ育成会が実施する地域との交流活動に対し、補助を実施した。</p>   | 地域生活支援事業               | ○        | —   | 令和5年度に、市内の障害福祉サービス事業所等が把握しやすい福祉マップを作成し、次年度以降に配布予定。また、講演会については毎年実施する。   |

4 自立した生活をおくるために ～福祉サービス～

(3) 地域生活支援事業の推進

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

II その他の事業(任意事業)

| N<br>o | 施策目標<br>(事業) | 内 容  | 担当課   | 現状(実施状況)  | 該当する事業              | 実施<br>評価 | 活動評価の指標 | 課題・今後の方向性           |
|--------|--------------|--|-------|---|---------------------|----------|---------|---------------------|
| 1      | 福祉ホーム運営補助    | ①常時の介護・医療の必要はないが、家庭環境等の事由で居宅生活が困難な障害のある人に、低額で居室を提供し、必要な支援を行う事業者を支援します。                       | 社会福祉課 | 福祉ホーム利用者に係る運営費を助成した。<br>利用者1人(R5年12月末)<br>県外(京都府)の施設を利用中  | 障害者福祉ホーム運営補助事業      | ○        | 利用者数    | 継続実施                |
| 2      | 訪問入浴サービス事業   | ①重度の身体障害者に対し、訪問による入浴サービスを提供することで在宅生活を支援するとともに、介護者の負担の軽減を図ります。                                | 社会福祉課 | 訪問入浴サービス事業者に委託して実施した。<br>利用者数<br>R3 1人<br>R4 1人<br>R5 1人(12月末)  | 在宅重度身体障害者訪問入浴サービス事業 | ○        | 利用者数    | 継続実施                |
| 3      | 生活訓練等        | ①回復途上の精神障害者に対し、外出機会や活動の場を提供し、日常生活訓練等を行います。<br>②生活訓練等に参加するための交通手段が無い利用者に、送迎サービスを実施し、利用を促進します。 | 社会福祉課 | ①②障害者相談支援センターに委託して精神障害者社会参加支援事業を実施した。(送迎希望者の送迎あり)<br>R3 年 7回 延38名<br>R4 年12回 延56名<br>R5 年 8回 延47名<br>(12月末) | 地域生活支援事業            | ○        | 利用者数    | 実施回数、内容を検討しながら継続実施。 |

| No | 施策目標<br>(事業)  | 内容   | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業    | 実施<br>評価 | 活動評価の指標                            | 課題・今後の方向性   |
|----|---------------|--|-------|--|-----------|----------|------------------------------------|---|
| 4  | 日中一時<br>支援事業  | <p>①障害のある人等の日中における活動の場の確保と家族の就労、介護者の一時的な休息のための支援として、一時的に市の指定する事業所において見守りを行います。</p> <p>②障害者手帳をもつ中学生、高校生等の放課後等の活動場の確保、社会適応のための生活指導、保護者の就労支援のため、障害児タイムケア事業を実施します。</p> | 社会福祉課 | <p>①市に指定登録している日中一時支援事業所によりサービスを提供した。</p> <p>指定事業所数<br/>R3 16ヶ所<br/>R4 16ヶ所<br/>R5 17ヶ所(12月末)<br/>利用者数(実人数)<br/>R3 18人(5,318,425円)<br/>R4 22人(5,161,987円)<br/>R5 21人(4,852,489円)<br/>(12月末)</p> <p>②令和元年度末 事業廃止</p>   | 居宅生活支援事業  | ○        | 日中一時支援サービス指定事業者数<br>日中一時支援サービス利用者数 | ①利用者数は増えていないが、利用時間数等が増えている。今後も障害者や家族の生活状況に合わせたサービスの給付を行う。   |
| 5  | 社会参加<br>促進事業  | <p>①障害のある人がスポーツ・レクリエーション活動等を通じて体力増進や交流を図るための大会や教室を、障害者団体・支援団体に委託して開催します。</p> <p>②身体障害者の社会参加と就労等を促進するため、自動車運転免許取得費・自動車改造費の助成を行い、身体障害者の生活の充実、向上を図ります。</p>            | 社会福祉課 | <p>①障害者スポーツ教室参加者(障害者グラウンドゴルフ大会、ボッチャ)及びふれあいパラ伝ピックを開催した。</p> <p>ふれあいパラ伝ピック参加者<br/>R3 中止<br/>R4 51人<br/>R5 68人(12月末)</p> <p>②身体障害者の社会参加と就労等を促進するため、自動車運転免許取得費、自動車改造費の助成を行った。</p> <p>自動車運転免許取得費助成件数<br/>R3 0件<br/>R4 0件<br/>R5 1件(12月末)<br/>自動車改造費助成件数<br/>R3 1件<br/>R4 0件<br/>R5 0件(12月末)</p> | 社会参加促進事業  | ○        | ①参加人数<br>②助成件数                     | <p>①今後も障害者の社会参加の促進、体力増進及び交流を図るため、継続実施する。</p> <p>②身体障害者の社会参加と就労等を促進するために助成し、身体障害者の生活の充実、向上を図る。</p> |
| 6  | 更生訓練<br>費給付事業 | ①訓練施設に通所、入所する障害のある人に対し、訓練に必要な経費等を補助することで、社会復帰を促進します。   | 社会福祉課 | <p>障害者自立訓練施設への通所者に対し、材料費や交通費を補助し、自立を支援した。</p> <p>利用者数<br/>R3 0人<br/>R4 1人<br/>R5 1人(12月末)</p>  | 更正訓練費支給事業 | ○        | 利用者数                               | 今後も障害者の自立を支援するため実施する。   |

5 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～

(1) 福祉のまちづくりの整備推進

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>o | 施策目標<br>(事業)    | 内 容   | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業                 | 実施<br>評価 | 活動評価の指標 | 課題・今後の方向性   |
|--------|-----------------|---|-------|--|------------------------|----------|---------|---|
| 1      | 福祉のまちづくりの推進     | ①障害のある人や高齢者、全ての市民が心豊かにいきいきと生活できるまちをめざす県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、相談・指導を行います。                                  | 都市政策課 | 県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、特定施設等の届出や建築確認制度との連動により、相談・指導を行っている。   | 都市計画事業                 | ○        | —       | 相談・指導体制を継続する。   |
| 2      | 公共施設のバリアフリー化の推進 | ①既存施設については、障害のある人の利用頻度の高いものから計画的にバリアフリー化を進めます。<br>②公共施設の新設の際には、ユニバーサルデザインの考えに基づき、誰もが利用しやすい施設として整備します。 | 管財課   | ①既存施設の改修及び更新等に当たっては、全庁的にバリアフリーなどユニバーサルデザインを推進しています。<br>②加東市コミュニティセンター東条会館の開設においては、バリアフリー化など誰もが利用しやすい施設として整備しました。 | —                      | ○        | —       | 公共施設適正配置計画において、存続が決定している施設及び今後新設する施設については、ユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが利用しやすい施設を整備していく。                         |
| 3      | 公営住宅のバリアフリー化の推進 | ①居宅生活の障壁となる段差等を解消した公営住宅の供給に努めます。  | 都市政策課 | 加東市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の入居者が健康で文化的な生活が営めるよう、バリアフリー化や居住性を向上するための改修を岩の花団地、北野団地、藪団地及び森団地で実施した。                        | 公営住宅建設事業<br>公営住宅維持補修事業 | ○        | —       | 加東市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を行うとともに、屋内の段差解消、手すりの設置や現在の生活スタイルに合った仕様や設備への改修を実施し、健康で文化的な生活が営める市営住宅を提供する。    |
| 4      | 民間施設のバリアフリー化の促進 | ①事業者等へバリアフリー法やユニバーサルデザインについて理解と周知を図り、施設の整備や改善を要請していきます。   | 都市政策課 | 令和2年度にユニバーサル社会づくり事業による集会所施設公衆トイレのバリアフリー化工事を実施した。<br>(令和5年度は未実施)  | ユニバーサル社会づくり事業          | △        | —       | 地元管理等の施設については、地元負担も伴うことから、バリアフリー化等の整備に対する地区の必要性の高まりや理解が必要となるため、地区の意向を確認した上で、補助制度の内容説明や活用促進の呼び掛けを検討する。 |

| No | 施策目標<br>(事業)              | 内 容  | 担当課       | 現状(実施状況)  | 該当する事業                           | 実施<br>評価 | 活動評価の指標  | 課題・今後の方向性  |
|----|---------------------------|--|-----------|---|----------------------------------|----------|--|--|
| 5  | 職場環境<br>の改善促<br>進         | ①障害のある人が仕事<br>をする際に必要なス<br>ロープや障害者用トイ<br>シの設置等、環境整備<br>の促進を事業所等に働<br>きかけます。  | 社会福<br>祉課 | 未実施   | —                                | △        | —  | 事業所連絡会を活用したり、関係機関と連<br>携し、事業所等に環境整備の啓発に努め<br>る。                                    |
|    |                           |  | 商工観<br>光課 | 未実施   | なし                               | △        | 企業への情報提供<br>数、加東市商工業か<br>わら版LINEアカウント<br>による情報発信等<br>で啓発した回数 | 今年度中も関係機関からの情報提供があれ<br>ば、加東市商工業かわら版LINEアカウント<br>による情報発信やその他情報発信を実施予<br>定。来年度も継続実施。 |
| 6  | 地域生活<br>の支援の<br>充実        | ①県や近隣市町及び関<br>係機関と調整を図り、<br>公営住宅や空き家を利用<br>したグループホームの<br>開設について情報提供<br>や支援に努めます。   | 社会福<br>祉課 | 令和元年7月にグループホーム新<br>規開設事業所への補助金要綱を制定し、グループホームの開設を支援。<br>R3 0件<br>R4 0件<br>R5 0件(12月末)  | —                                | ○        | —  | 今後も事業者への参入を促し、施設整備の<br>ための情報提供に努める。  |
| 7  | 住宅改修<br>による在<br>宅生活支<br>援 | ①手すりの取付や段差<br>の解消等の小規模な住<br>宅改修により、障害の<br>ある人の日常生活を支<br>援します。<br><br>②障害のある人等の<br>個々の実情に応じた適<br>切な住宅改修が行える<br>よう、相談体制の充実に<br>努めます。 | 社会福<br>祉課 | 重度心身障害者(児)日常生活用<br>具給付事業居宅生活動作補助用具<br>を給付。<br>【R3年度】<br>支給件数 1件<br>実績額 180,000円<br>【R4年度】<br>支給件数 1件<br>実績額 167,400円<br>【R5年度】<br>支給件数 0件<br>実績額 0円(R5.12末) | 重度心身障害<br>者(児)日常<br>生活用具給付<br>事業 | ○        | ・支給件数<br>・実績額  | 人生いきいき住宅助成事業と一体的に継続<br>実施する。   |
|    |                           |  | 高齢介<br>護課 | 人生いきいき住宅助成事業実施。<br>【R4年度】<br>障害者利用件数 0件<br>障害者助成金額 0円<br>【R5年度】<br>障害者利用件数 0件<br>障害者助成金額 0円   | 人生いきいき<br>住宅助成事業                 | ○        | 身体障害者手帳及び<br>療育手帳所持者(上<br>限100万円)<br>障害者利用件数<br>障害者助成金額      | 重度心身障害者(児)日常生活給付事業一<br>体的に継続実施。  |

5 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～

(2) 移動手段の整備

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>○ | 施策目標<br>(事業)    | 内 容   | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業  | 実施<br>評価 | 活動評価の指標   | 課題・今後の方向性  |
|--------|-----------------|---|-------|--|---|----------|---|--|
| 1      | 道路や歩道などの交通環境の整備 | ①道路パトロールや市民からの情報提供により、改善が必要な箇所の把握に努めます。<br>②歩道の段差解消、障害物の撤去など、安全な道路の整備を進めます。 | 土木課   | 加東市内を2ブロックに分けて、月1回の業者委託による道路パトロールを実施中。<br><br>R4実績<br>道路維持費 307,724千円<br>・社鳥居線防護柵設置工事<br>L=62m<br>・市道社貝原線歩道拡幅工事<br>L=192m<br><br>R5(12月末)<br>道路維持費 353,306千円<br>・市道社貝原線歩道整備工事<br>L=40m | ①道路維持管理事業(道路パトロール、道路修繕)<br><br>②転落防止柵設置事業、歩行帯整備事業 | ○        | ・パトロール月次報告書<br>・修繕実績(件数、金額)<br>・歩道修繕延長<br>・防護柵の設置、更新による安全な歩行空間の確保 | 道路パトロールについては、今後も継続して実施。<br>道路改良による歩道の新設及び歩行帯の確保に努め、安全な通行空間を構築する。<br>道路の管理延長が525kmあり、舗装が老朽化した路線が多いため、修繕は長期的になる。 |
| 2      | 移動手段の確保の支援      | ①障害のある人の移動手段を確保するため、福祉有償運送制度の啓発と新規参入を促進します。                                 | 福祉総務課 | 市ホームページで周知し、新規参入の募集を行った。<br><br>令和5年度<br>新規申請：0件<br>更新申請：1件<br>(社会福祉法人 加東市社会福祉協議会)   | —   | ○        | ・社会福祉協議会事業報告書   | 登録団体が1団体のみとなっているため、制度の啓発に取り組む。また、登録団体が安定した運営を継続できるよう、利用登録数及びボランティア運転者数の増加に向けて、引き続き制度の周知を行う。                    |

5 安全で快適な暮らしのために ～福祉のまちづくり～

(3) 要支援者対応の充実強化

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>○ | 施策目標<br>(事業)               | 内容   | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業            | 実施<br>評価 | 活動評価の指標                                 | 課題・今後の方向性  |
|--------|----------------------------|--|-------|--|-------------------|----------|---|--|
| 1      | 避難行動<br>要支援者<br>への対応<br>強化 | <p>①災害時の福祉避難所の確保に努め、福祉避難所運営マニュアルや避難行動マニュアルを策定するなど障害のある人等の避難支援体制を整備します。</p> <p>②避難行動要支援者名簿を作成・管理し、避難支援等関係者ととも災害時の連携や救援体制の確立に努めます。</p> <p>③民生委員・児童委員、地区（自主防災組織）、関係福祉団体などとの連携による見守り活動のネットワーク化を進め、地域ぐるみの要支援者支援体制の構築を図ります。</p> <p>④自主防災組織等の訓練に、障害のある人等が参加し、避難時の課題を抽出することで、災害時の避難行動要支援者への対応を強化します。</p> | 防災課   | 福祉避難所設置運営マニュアルを作成し、福祉避難所に関する協定締結施設に共有している。   | -                 | ○        | 福祉避難所設置運営マニュアルの作成<br>個別避難計画の作成及び避難訓練の実施 | 福祉総務課・高齢介護課・社会福祉課と連携を図り、避難行動要支援者への対応に向けて個別の避難計画の作成を進める。  |
|        |                            |  | 福祉総務課 | <p>②避難行動要支援者名簿を作成し、地域の関係機関等と情報を共有した。</p> <p>障害者手帳を所持する名簿登録者</p> <p>R4年度 519人<br/>【内訳】<br/>情報共有への同意者 318人<br/>推定同意者 201人</p> <p>R5年度<br/>【内訳】(R6.2.1現在)<br/>情報共有への同意者 392人<br/>推定同意者 116人</p> | -                 | ○        | ・登録者数                                   | 名簿登録者のうち、避難時に家族の支援が得られない人で、特に災害リスクの高い地域に住む人については、地域住民や福祉専門職の協力を得て、より詳細な災害時の個別避難計画を立てるため、住民向けの啓発や福祉専門職への計画作成の委託を行う。 |
|        |                            |  | 高齢介護課 | <p>独居高齢者や高齢夫婦世帯等の見守り支援の必要な高齢者等を福祉票等の活用により地域の民生委員・児童委員や関係機関と連携を図っている。</p> <p>福祉票提出者数<br/>R5年度 927人 (R5.12月末現在)</p>  | 福祉ニーズ<br>キャッチシステム | ○        | 福祉票提出数                                  | 関係機関や民生委員・児童委員などの見守り・安否確認活動の中で、支援の必要な高齢者等を早期に把握し、相談窓口や社会資源との連携を活用した高齢者を見守る重層的なネットワークの構築を図る。                        |
|        |                            |  | 社会福祉課 | 地域の関係機関等と避難行動要支援者名簿の情報を共有した。   | -                 | ○        | 登録者数                                    | 個別避難計画を作成していくにあたり、関係機関との共有と連携を図る。  |

| No | 施策目標<br>(事業)         | 内容  | 担当課                     | 現状(実施状況)  | 該当する事業  | 実施<br>評価          | 活動評価の指標                                      | 課題・今後の方向性   |
|----|----------------------|---|-------------------------|---|---|-------------------|--|---|
| 2  | 障害のある人に配慮した情報伝達手段の拡充 | <p>①防災行政無線システムの戸別受信機の設置率向上に努め、戸別受信機の文字表示装置や安全安心ネットの周知を図り、障害のある人等への災害情報伝達手段の拡充を図ります。</p> <p>②災害時の避難所における障害のある人等への情報提供体制を整備します。</p> | <p>防災課</p> <p>福祉総務課</p> | <p>防災行政無線（文字表示装置含む）、かとう安全安心ネット、ひょうご防災アプリを活用した情報伝達を行った。</p> <p>かとう安全安心ネットへの登録件数<br/>R4.3 6, 288件<br/>R5.3 6, 374件<br/>R5.12 6, 367件</p> <p>②避難行動要支援者名簿を作成し、地域の関係機関等と情報を共有した。</p> <p>障害者手帳を所持する名簿登録者<br/>R4年度 519人<br/>【内訳】<br/>情報共有への同意者 318人<br/>推定同意者 201人<br/>R5年度<br/>【内訳】(R6.2.1現在)<br/>情報共有への同意者 392人<br/>推定同意者 116人</p> | <p>防災行政無線<br/>かとう安全安心ネット<br/>ひょうご防災<br/>ネットアプリ</p> <p>—</p> | <p>○</p> <p>○</p> | <p>かとう安全安心ネットへの登録件数</p> <p>自主防災組織への情報提供数</p> | <p>防災行政無線戸別受信機・文字表示装置やかとう安全安心ネットのほか、様々な情報伝達手段を活用し、災害時の情報提供の充実を図る。</p> <p>名簿登録者のうち、避難時に家族の支援が得られない人で、特に災害リスクの高い地域に住む人については、地域住民や福祉専門職の協力を得て、より詳細な災害時の個別避難計画を立てるため、住民向けの啓発や福祉専門職への計画作成の委託を行う。</p> |

| No | 施策目標<br>(事業)      | 内 容   | 担当課   | 現状(実施状況)  | 該当する事業   | 実施<br>評価 | 活動評価の指標   | 課題・今後の方向性   |
|----|-------------------|---|-------|---|--|----------|---|---|
| 3  | 防犯対策<br>の推進       | <p>①障害者支援施設、障害福祉サービス事業所等、障害のある人が利用する施設について、警察等関係機関と連携することで防犯対策を強化します。</p> <p>②障害のある人等が犯罪にまき込まれないよう地域における見守り・防犯体制の確立について普及啓発を行います。</p> | 防災課   | <p>・防犯グループ及び防犯協会の活動を支援した。</p> <p>・特殊詐欺被害対策機能付き電話機等の購入及び設置費用に対する補助制度を創設した。</p> <p>【申請件数】 R3年度 64件<br/>R4年度 63件<br/>R5.12月末 35件</p> <p>・かとう安全安心ネットへの登録を促進した。</p> <p>【登録件数】 R3年度 6,871件<br/>R4年度 7,214件<br/>R5.12月末 7,848件</p> | 防犯グループ及び防犯協会への活動支援<br>安全安心のまちづくり活動補助<br>かとう安全安心ネットへの登録促進 | ○        | 特殊詐欺被害対策機能付き電話機等の購入・設置の補助件数<br><br>かとう安全安心ネットへの登録件数 | 多様化する特殊詐欺被害の未然防止や防犯活動を支援するため、安全安心のまちづくり活動補助金の周知を図り活用を促進する。<br>また、警察や防犯協会等関係機関との連携を強化し、かとう安全安心ネット等を用いて防犯情報を積極的に配信する。 |
|    |                   |   | 社会福祉課 | ②個々のケースについて障害者相談支援センターと共に関係機関と連携し、支援を行っている。<br>聴覚障害者対応について警察・消防から依頼があれば手話通訳者等を派遣し支援している。  | 障害児(者)相談支援センター運営事業<br>意志疎通支援・支援者派遣事業                     | ○        | —   | 個々のケースに応じて個別に支援を行っている。防犯情報については関係機関と共に啓発や情報提供に努める。  |
| 4  | 交通安全<br>対策の充<br>実 | ①障害のある人等、交通弱者への交通マナー向上のため、ドライバーなどへの交通安全教室を行います。   | 防災課   | 高齢者を対象とした交通安全教室を開催した。<br>参加者数 R3 73人<br>R4 77人<br>R5 55人(12月末)  | 高齢者交通安全教室  | ○        | 参加人数  | 高齢者が関係する交通事故が増加していることから、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を身に付けるため、座学や実車による交通安全教室を継続して実施。   |

6 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(1) 人権教育・啓発活動の推進

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>o | 施策目標<br>(事業)                     | 内 容  | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業         | 実施<br>評価 | 活動評価の指標   | 課題・今後の方向性  |
|--------|----------------------------------|--|-------|--|----------------|----------|---|--|
| 1      | 学校での<br>人権教<br>育・福祉<br>教育の推<br>進 | <p>①一人ひとりの児童生徒が、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようにするため、「学習活動づくり」や「人間関係づくり」と「環境づくり」が一体となった取組を推進します。</p> <p>②教育委員会と加東市社会福祉協議会等が連携し、総合的な学習の時間等に福祉に関する学習やボランティア活動を行うことで福祉と人権教育の推進を図ります。</p> | 学校教育課 | <p>小学校及び義務教育学校5、6年生、中学生及び義務教育学校7～9年生を対象とした人権教育講演会を5会場で開催し、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識や自己肯定感の高揚を図った。</p> <p>実施時期：令和5年9～11月<br/>講師：長谷川穂積さん、アクアマリンさん、山本文子さん、一井彩子さん、副島淳さん</p>   | 加東市小中学校人権教育講演会 | ○        | <p>・講演会の児童生徒満足度91.5%</p> <p>・児童生徒の人権教育の関心と理解の深まり91.8%</p> | <p>今後も人権教育講演会を開催し、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成する。</p>   |
|        |                                  |  | 社会福祉課 | <p>学校で開催されている総合学習の時間にボランティアと社会福祉協議会が連携し、福祉学習を実施。<br/>R5 東条学園、三草小学校、滝野中</p> <p>社会福祉課では、学校からの依頼により手話講座を実施した。</p> <p>(手話講座)<br/>R3 福田小<br/>R4 三草小、福田小、滝野南小、滝野東小、鴨川小、社小、米田小<br/>R5 三草小、福田小、滝野南小、滝野東小、社小、米田小</p> <p>(Let's手話forキッズ)<br/>R3 社小、米田小、三草小、滝野東小、滝野南小<br/>R4 東条学園、社中、社小、三草小、福田小、鴨川小、滝野東小、滝野南小<br/>R5 社小、三草小、福田小、鴨川小、滝野東小、滝野南小、米田小、東条学園、社中</p> | —              | ○        | —   | <p>小中学校での福祉学習、かとう福祉学校など様々な機会を活用し、障害に関する理解、制度等の周知を行う。</p> <p>R3年度は、社会福祉法人全国手話研修センター実施の「Let's手話forキッズ」の全国実施前のモデル事業として、加東市の5校が選ばれ、WEB教材を活用した手話学習を実施したことにより、R4年度は、加東市の全小中学校10校中8校が実施している。<br/>R5年度は、加東市内の全小中学校10校中9校が実施。</p> |

| No | 施策目標<br>(事業)        | 内 容  | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業        | 実施<br>評価 | 活動評価の指標 | 課題・今後の方向性  |
|----|---------------------|--|-------|--|---------------|----------|---------|--|
| 2  | 社会教育等での人権教育・福祉教育の推進 | <p>①加東市人権・同和教育研究協議会等と連携し、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を実現するため人権教育・啓発に努めます。</p> <p>②加東市社会福祉協議会が実施する「かとう福祉学校」などの福祉講座を支援し、障害についての理解促進を図ります。</p> | 人権協働課 | <p>・小学生を対象とした「小学生じんけん教室」において、東京パラリンピック日本代表選手を招き、シッティングバレーボール体験を実施した。<br/>参加人数：R3：5人<br/>R4：8人<br/>R5：11人</p>   | 地域に学ぶ体験学習支援事業 | ○        | 参加人数    | 現状において参加人数が伸びていない。学校等と連携しながら参加者の確保を図り、引き続き、体験型学習に取り組む。 |
|    |                     |  | 社会福祉課 | <p>②社会福祉協議会が開催するかとう福祉学校や民生・児童委員の研修会等の機会を利用し、障害福祉に関する学習を実施。また、各種手話講座において障害への理解を深めるための学習を実施した。各種団体等の研修会での実施<br/>R3 2件<br/>R4 3件<br/>R5 0件 (R5.12月)</p> | —             | ○        | —       | かとう福祉学校など様々な機会を活用し、障害に関する理解、制度等の周知を行う。                 |

6 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(2) 相談支援体制の充実

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>O | 施策目標<br>(事業) | 内 容   | 担当課   | 現状(実施状況)   | 該当する事業  | 実施<br>評価 | 活動評価の指標  | 課題・今後の方向性   |
|--------|--------------|---|-------|--|---|----------|--|---|
| 1      | 障害者差別と虐待の防止  | <p>①障害を理由とした差別に関する相談体制を充実させ、対応や解決に向けた支援を行います。</p> <p>②障害を理由とした差別の防止や合理的配慮について広く普及啓発を行います。</p> <p>③障害者虐待防止に関する理解を深める取組とともに、虐待の発見、通報に対する体制を整備します。</p> | 社会福祉課 | <p>①継続実施中。</p> <p>②H24.10加東市福祉事務所社会福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、虐待防止マニュアルを策定。</p> <p>R3 虐待通報7件（虐待認定0）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院：2人</li> <li>・在宅者：4人</li> </ul> <p>R4 虐待通報6件（虐待認定2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅 6人</li> </ul> <p>R5 虐待通報7件（虐待認定1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所：1人</li> <li>・在宅：6人</li> </ul> <p>（令和6年1月末現在）</p> | —   | ○        | 虐待通報件数   | <p>①障害者理解促進のため、障害者相談支援センターに啓発事業を委託。</p> <p>②職員の虐待対応のためのスキルの獲得と緊急時の受入施設の確保が課題。休日・夜間対応も含め、障害者虐待防止センターの業務委託の検討が必要。</p>         |
|        |              |   | 人権協働課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関わる様々な悩み事に対応する人権相談を行っている。</li> </ul> <p>相談件数：R3：19件<br/>R4：22件<br/>R5：7件(12月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の人権について啓発する事業参加人数</li> </ul> <p>R3：5人（シッティングバレー）<br/>16人（講演のアンケート回答者）<br/>R4：8人（シッティングバレー）<br/>R5：11人（シッティングバレー）</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談</li> <li>・地域に学ぶ体験学習支援事業</li> </ul> | ○        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数</li> <li>・参加人数</li> </ul> | <p>相談内容が多岐にわたっている。相談内容を丁寧に聞き取りながら、必要に応じて適切な専門機関・担当部署へ繋げる。</p> <p>現状において参加人数が伸びていない。学校等と連携しながら参加者の確保を図り、引き続き、体験型学習に取り組む。</p> |
| 2      | 権利擁護の推進      | <p>①障害者相談支援センターと連携し、障害のある人の権利擁護についての相談対応や権利擁護対策として成年後見制度、地域福祉権利擁護事業などの利用の支援を行います。</p> <p>②障害当事者、家族等関係者に成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の制度の周知と利用促進を図ります。</p>       | 社会福祉課 | <p>①成年後見制度に関する啓発チラシを窓口で配布。</p> <p>②</p> <p>R3：成年後見制度利用助成：2件<br/>432,000円</p> <p>R4：成年後見制度利用助成：2件<br/>480,000円</p> <p>R5（12月末）<br/>成年後見制度利用助成：2件<br/>498,000円</p> <p>金銭管理が必要な場合等は、社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用促進を図っている。</p>  | 障害者社会参加促進事業<br>成年後見制度利用助成事業   | ○        | —  | <p>継続実施<br/>今後も制度の普及啓発に努め、適正利用を図る。</p>  |

| No | 施策目標<br>(事業)     | 内容   | 担当課       | 現状(実施状況)  | 該当する事業   | 実施<br>評価 | 活動評価の指標  | 課題・今後の方向性 |
|----|------------------|--|-----------|---|--|----------|--|-----------|
| 3  | 情報提供体制の確立と情報の共有化 | <p>①広報紙、CATV、ホームページ等の情報提供において、あらゆる合理的配慮を推進し、障害のある人への情報保障に努めます。</p> <p>②点字、コミュニケーション支援ボード、手話、要約筆記など、障害の特性に応じた支援を行い、障害のある人への情報提供体制を確立します。</p> <p>③障害のある人を支援する民生委員・児童委員、障害者相談員、障害者関係団体等に、障害を理由とした差別の防止や合理的配慮に関する情報を積極的に提供し協力体制を構築します。</p> | 秘書<br>広報課 | <p>①【広報紙】<br/>広報紙に以下の記事を掲載し、障害のある方への情報提供、市民への周知啓発等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月…障害者支援相談、総合相談</li> <li>・4月号…手話講座参加者を募集</li> <li>・5月号…軽自動車の税減免制度について、はぴあ講演会「発達障害のある子どものための家庭療育」、各種手当の振り込みのお知らせ、手話養成講座参加者を募集</li> <li>・6月号…福祉タクシー利用券の交付、障害者の法定雇用率の引き上げ</li> <li>・7月号…後期高齢者医療の障害者認定、失語症啓発講座受講者募集、特別障害者給付金制度、第17回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会</li> <li>・8月号…ブルーライトアップ参加企業募集、手話検定の試験対策講座募集、各種手当の振り込みのお知らせ、</li> <li>・9月号…はぴあ講演会「発達障害の世界を理解する」、加東市避難行動要支援者名簿更新のお知らせ、神戸視力障害センターオープンキャンパス、第15回加東市ふれあいパラ伝ピックの開催</li> </ul> | <p>&lt;広報紙&gt;周知啓発</p> <p>&lt;ホームページ&gt;ウェブアクセシビリティの徹底</p> | ○        | <p>&lt;広報紙&gt;障害者福祉に関する記事の掲載</p> <p>&lt;ホームページ&gt;音声読み上げ機能の効率化</p> | 継続実施      |

| No | 施策目標<br>(事業)     | 内 容  | 担当課   | 現状(実施状況)  | 該当する事業   | 実施<br>評価 | 活動評価の指標  | 課題・今後の方向性 |
|----|------------------|--|-------|---|--|----------|--|-----------|
| 3  | 情報提供体制の確立と情報の共有化 | <p>①広報紙、CATV、ホームページ等の情報提供において、あらゆる合理的配慮を推進し、障害のある人への情報保障に努めます。</p> <p>②点字、コミュニケーション支援ボード、手話、要約筆記など、障害の特性に応じた支援を行い、障害のある人への情報提供体制を確立します。</p> <p>③障害のある人を支援する民生委員・児童委員、障害者相談員、障害者関係団体等に、障害を理由とした差別の防止や合理的配慮に関する情報を積極的に提供し協力体制を構築します。</p> | 秘書広報課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月号…振込みのお知らせ(加東市福祉年金)</li> <li>・11月号…日本年金機構からのお知らせ</li> <li>・12月号…障害者虐待防止法</li> <li>・1月号…要約筆記者養成講座募集</li> <li>・2月号…障害者控除を受けられる場合があります、かとう手話フェスタ2023、障害者虐待防止について学ぶ講演会、第18回兵庫県のじぎくスポーツ大会参加者募集</li> </ul> <p>★令和5年10月号から、FAX・電子メールでも問い合わせができるよう、P.8 左に秘書広報課のFAX番号とメールアドレスを掲載</p> <p>【ホームページ】<br/>アクセシビリティチェックの徹底</p> <p>②朗読ボランティアと連携し、視覚障害のある方への広報紙掲載情報の提供に取り組んだ。</p> | <p>&lt;広報紙&gt;周知啓発</p> <p>&lt;ホームページ&gt;ウェブアクセシビリティの徹底</p> | ○        | <p>&lt;広報紙&gt;障害者福祉に関する記事の掲載</p> <p>&lt;ホームページ&gt;音声読み上げ機能の効率化</p> | 継続実施      |

| No | 施策目標<br>(事業)     | 内容   | 担当課   | 現状(実施状況)  | 該当する事業 | 実施<br>評価 | 活動評価の指標 | 課題・今後の方向性  |
|----|------------------|--|-------|---|--------|----------|---------|--|
| 3  | 情報提供体制の確立と情報の共有化 | <p>①広報紙、CATV、ホームページ等の情報提供において、あらゆる合理的配慮を推進し、障害のある人への情報保障に努めます。</p> <p>②点字、コミュニケーション支援ボード、手話、要約筆記など、障害の特性に応じた支援を行い、障害のある人への情報提供体制を確立します。</p> <p>③障害のある人を支援する民生委員・児童委員、障害者相談員、障害者関係団体等に、障害を理由とした差別の防止や合理的配慮に関する情報を積極的に提供し協力体制を構築します。</p> | 秘書広報課 | <p>行政情報番組（かとう情報BOX）では、字幕や手話通訳を含んで情報提供を行っている。<br/>また、社会福祉課と協力し、「一緒に手話を覚えよう」という番組を制作し、手話に関する情報発信も行っている。</p> | —      | ○        | 各種情報提供  | <p>継続実施<br/>ただし、現在の機材・人員では対応していくのに限りがあるため、新たなニーズに対応するためには工夫・調整が必要。</p>   |
|    |                  |  | 社会福祉課 | <p>広報紙、リーフレット、CATV、インターネットにより各種の福祉情報を提供。</p>  | —      | ○        | —       | <p>継続実施<br/>① 福祉情報の発信が少ないため、内容や方法等を検討し提供量を増やしていく。<br/>② 福祉マップの内容を更新し窓口や関係機関に配付し周知を図る。<br/>③ 障害特性に対応した情報提供方法について検討する。<br/>④ 障害者相談支援センターとともに福祉学校や民生児童委員の研修会、家族会の勉強会等の機会を活用し、障害に関する理解啓発を推進する。</p> |

6 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(3) 地域福祉活動の推進

|      |   |             |
|------|---|-------------|
| 実施評価 | ○ | 実施した事業      |
|      | △ | 翌年度以降に実施予定  |
|      | × | 見直し又は実施予定なし |

| N<br>○ | 施策目標<br>(事業)            | 内 容   | 担当<br>課       | 現状(実施状況)   | 該当する事業   | 実施<br>評価 | 活動評価の指標 | 課題・今後の方向性  |
|--------|-------------------------|---|---------------|--|--|----------|---------|--|
| 1      | ボランティア<br>団体への支援<br>の充実 | ①加東市社会福祉協<br>会と連携し、ボラン<br>ティアコーディネー<br>ターによるボランティ<br>ア団体への支援・指導<br>を支援します。                    | 福祉<br>総務<br>課 | 社会福祉協議会への、ボランティアコー<br>ディネーターの人件費等補助や、参加支援<br>事業の委託により、各種団体やボランティ<br>アの活動を支援した。<br><br>・ボランティア登録団体<br>・R4.3月 72団体<br>・R5.3月 70団体<br>・R5.12月末 72団体<br>・登録ボランティア人数<br>・R4.3月 延べ871人<br>・R5.3月 延べ841人<br>・R5.12月末 延べ885人 | ・社会福祉<br>協議会助成<br>事業<br>・重層的支<br>援体制整備<br>事業(参加<br>支援事業) | ○        | —       | 社会福祉協議会への補助及び業務委託<br>により、ボランティアセンターの機能<br>強化、ボランティア活動の推進を行<br>い、ボランティア同士の交流を図るこ<br>とにより、新たな活動のきっかけ作り<br>の機会を設ける。 |
| 2      | ボラン<br>ティア<br>育成の<br>促進 | ①加東市社会福祉協<br>会が開催するかとう福<br>祉学校やボランティア<br>養成講座を支援し、ボ<br>ランティア育成を促進<br>して、障害のある人の<br>ニーズに対応します。 | 社会<br>福祉<br>課 | 学校で開催されている総合学習の時間にボ<br>ランティアと社会福祉協議会が連携し、福<br>祉学習を実施。<br>社会福祉課では、学校からの依頼により手<br>話講座を実施した。<br><br>(手話講座)<br>R3 福田小<br>R4 社小、三草小、福田小、鴨川小、滝<br>野東小、滝野南小、米田小<br>R5 滝野東小、滝野南小、米田小、三草<br>小、福田小、社小                          | —  | ○        | —       | 小中学校での福祉学習、かとう福祉学<br>校など様々な機会を活用し、障害に関<br>する理解、制度等の周知を行う。  |
|        |                         |   | 福祉<br>総務<br>課 | 【R4年度】<br>R5.2.21ひきこもり支援勉強会「ひきこ<br>もりの理解と支援」参加者 10人<br>R5.3.10 災害支援ボランティア講座<br>「被災地での傾聴ボランティア活動につ<br>いて」参加者 15人<br>【R5年度】<br>R5.10.29福祉有償運送運転者講習を開<br>催。2人(内1名は職員)が受講した。   | —  | ○        | —       | 福祉有償運送運転者講習の受講者を増<br>やす。   |

| No | 施策目標<br>(事業)                        | 内容  | 担当<br>課       | 現状(実施状況)   | 該当する事業 | 実施<br>評価 | 活動評価の指標 | 課題・今後の方向性  |
|----|-------------------------------------|---|---------------|--|--------|----------|---------|--|
| 3  | 地域住民<br>意識の醸<br>成                   | ①加東市社会福祉協議会と連携し、さまざまな機会を通して、市民に対し福祉における共助の意識啓発、ボランティア活動の情報を提供することで市民ボランティアの参加を促します。                       | 福祉<br>総務<br>課 | 社協だより(2か月に1回発行)に市内のボランティア活動の様子やボランティア養成講座の記事を掲載し、ボランティア活動に参画するきっかけにつながるよう意識啓発を行った。<br>また、R4年度末よりInstagramによる情報発信を開始し、現在はInstagramの他にLINEやホームページでボランティア活動の情報発信を行っている。   | —      | ○        | —       | 引き続き、多くの方に興味を持っていただけるよう、ボランティア養成講座内容の検討やボランティア活動の周知を行う。  |
| 4  | 地域にお<br>ける相互<br>交流と社<br>会参加促<br>進   | ①障害者やボランティアが実施する地域での相互交流活動を支援します。<br>②市が実施する各種イベントを通じて、障害のある人の地域社会との交流の機会を提供します。                          | 福祉<br>総務<br>課 | 社会福祉協議会と市の共催でかとう福祉まつりを開催し、ボランティア活動の啓発と地域福祉の推進に取り組んだ。<br>【かとう福祉まつり】<br>令和5年9月2日(土)<br>参加者 約600人<br>ボランティアグループの発表<br>福祉体験、市内の作業所による商品販売、福祉機器の試乗  | —      | ○        | —       | より多くの人に参加できるよう、イベントの実施形態について、社会福祉協議会と協議する。   |
| 5  | 障害者団<br>体及び障<br>害のある<br>人への意<br>識啓発 | ①手帳取得者に対し「障害者福祉のしおり」等で障害者団体を紹介するなど、障害者団体の活動をサポートします。<br>②障害のある人が人権意識を高められるよう、当事者、家族、関係機関等に対して、啓発と支援を行います。 | 社会<br>福祉<br>課 | 「障害福祉のしおり」は定期的に記載内容を更新し、手帳交付時に制度説明とともに団体を紹介した。<br>【身体障害者手帳所持者】<br>R3 1,356人<br>R4 1,340人<br>R5 1,345人(R5.12末)<br>【療育手帳所持者】<br>R3 378人<br>R4 394人<br>R5 407人(R5.12末)<br>【精神障害者保健福祉手帳所持者】<br>R3 268人<br>R4 286人<br>R5 311人(R5.12末) | —      | ○        | —       | ①各障害者団体は新規加入者が少なく、会員の高齢化が進んでいる。手帳取得者やボランティア団体等に呼びかけ、活動の活性化を支援する。<br>②障害者相談支援センターとともに当事者、家族、関係者に対する障害者理解の研修を実施し、啓発に努める。 |